

国際熱帯木材機関 年次報告書 2013

ITTO 国際熱帯木材機関



年次報告書 2013

国際熱帯木材機関(ITTO)は熱帯林資源の保全と持続可能な経営、利用、貿易を促進している政府間組織である。その加盟国によって世界の熱帯林と熱帯木材貿易の大部分を占めている。ITTOは持続可能な森林経営と森林保全を促進するため、国際的に合意された政策文書の取りまとめを行うとともに、熱帯加盟国がこのような政策を各国の状況に応じて取り入れ、プロジェクトを通じて現場で実践できるように支援を行っている。さらに熱帯木材の生産や貿易に関するデータの収集、分析や提供を行うとともに、地域社会と業界の双方のレベルで林産業の発展を目的としたプロジェクトやその他の取組への資金提供も行う。ITTOでは1987年に運営を開始して以来、1000件以上のプロジェクト、事前プロジェクトおよび活動に4億米ドル以上の資金を提供している。プロジェクトはすべて任意拠出により賄われているが、主要なドナーは日本、スイス、米国、ノルウェー、欧州連合である。

© ITTO 2014

本冊子は著作権により保護されている。販売、商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTOロゴを除く本冊子の文章および画像の全部または一部の複製を許可する。

免責事項

本書に記載されている情報はITTOやそのメンバーの見解を反映したものではない。また、国・地域・領土の法的地位もしくはその権限に関して、および、境界線の決定に関して、記載されている内容はITTOやそのメンバーの支持を示すものではない。

ISBN 978-4-86507-014-9

表紙写真

中央: RED-PD 045/11 Rev.2 (M)プロジェクトのワークショップ(メキシコ、ベラクルスで開催)の様子、G. Sanchez Vigil(INECOL、メキシコ)

挿入(左から): R. Carrillo (ペルー); M. Kainuma (マレーシア); R. Carrillo (フィリピン); S. Tseganu(ガーナ)

目次

事務局長挨拶	1
ITTO主要成果年表	3
1 第49回国際熱帯木材理事会および関連委員会	5
2 木材市場貿易と林産業	7
林産物統計に関するワークショップを通じた統計収集と報告の改善	7
持続可能な経営が行われ、合法的に収穫された供給源からの熱帯木材および木材製品の貿易の促進	8
市場アクセスの促進	9
世界の木材状況に関する評価報告	9
森林監視と木材認証	10
政府調達政策が熱帯木材市場に与える経済的影響の分析	12
ITTO市場情報サービスと熱帯木材市場レポート	13
ITTOとCITESの連携強化	13
年次市場ディスカッション	15
市民社会諮問グループ特別イベント	17
熱帯木材生産国での効率的な木材加工技術の促進	18
林産業におけるノウハウと技術的必要性に関する調査	20
3 森林再生と森林経営	21
天然熱帯林の持続可能な経営のためのITTO自主的ガイドライン	21
ITTOプロジェクトのカーボンベネフィットの定量化	22
進行中のその他の政策関連事業	22
4 ITTOテーマ別プログラム	23
ITTOテーマ別プログラムの実施	23
2013年テーマ別プログラムサイクル	24
テーマ別プログラムの状況	25
5 フェローシップ	26
フェローシップネットワーク	27
6 ITTO参加の国際協力・共同事業	28
7 ナレッジマネジメント、出版物、アウトリーチ	39
8 財務諸表	41
別添1: 2013年完了プロジェクト・事前プロジェクト(プロジェクトサイクル)	47
別添2: 2013年完了プロジェクト・事前プロジェクト(テーマ別プログラム)	53
別添3: 2013年資金拠出プロジェクト・事前プロジェクト(プロジェクトサイクル)	55
別添4: 2013年資金拠出プロジェクト・事前プロジェクト(テーマ別プログラム)	57
別添5: 加盟国と保有票数	58
頭文字・略語	59

事務局長挨拶

2013年にブラジル、コロンビア、コスタリカの3カ国が2006年の国際熱帯木材協定 (ITTA 2006) に加入しました。その結果、ITTOの加盟国が過去最大の67カ国に達しました。今後もさらに増加すると予想されています。

また2013年はITTA (2006) 下で確立した形式でITTOの事業運営を行った最初の年でもありました。われわれは主要出版物である『熱帯林ニュースレター (*Tropical Forest Update*)』と『熱帯木材市場レポート (*Tropical Timber Market Report*)』の出版を再開し、持続可能な森林経営と熱帯木材貿易について価値ある情報をステークホルダーに提供しています。

今年はまだ、ITTOと以下の各機関との貴重な協力体制により様々な取組を実施しました。

- ・ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (CITES) 事務局と絶滅危惧樹種を持続的に管理するために、ITTO生産加盟国の能力を強化。
- ・ 国連食糧農業機関および国際熱帯木材技術協会とコンゴ盆地における木材加工業をさらに進め、同地域内の経済発展を促進。
- ・ 独立行政法人国際協力機構 (JICA) とアフリカ開発会議 (TICAD) に参加し、ポスト2015年開発アジェンダの一環として持続可能な森林経営の役割についての議論を深め、アフリカ諸国のための支援を結集。
- ・ 生物多様性条約事務局 (CBD事務局) とアマゾン、コンゴ盆地、東南アジア、中央アメリカの熱帯林の生物多様性の保全を支援するためにプロジェクトを10件実施 (2013年12月現在)。
- ・ パードライフ・インターナショナルと『劣化熱帯林と二次林の再生と管理、修復についてのITTOガイドライン』を適用。
- ・ プロジェクトの審査のために持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク (APFNet) の運営委員会と専門家パネルに参加。中国で統計ワークショップを共催。
- ・ SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップとベナンのラムサール条約登録地の保全に関する事業を実施。

東南アジアにおける劣化林の再生と森林環境サービスの充実化に向けて、新たにアセアン韓国AFoCo事務局 (ASEAN–Republic of Korea Forest Cooperation Secretariat) とパートナーシップ体制を構築するとともに、他の多くの重要パートナーとも協力しました。



2013年に完了したITTOのプロジェクトでは以下の主要成果を挙げています。

- ・ 持続可能な森林経営のためのITTO/ATO原則、基準、指標の実施を通じて、アフリカにおける持続可能な森林経営を改善。森林監査の研修プログラムを提供し、カメルーン、コンゴ民主共和国、コートジボワール、ガボン、ナイジェリアで森林認証制度を推進。
- ・ メキシコとペルーの未利用木材種21種類の特性評価を行った結果、両国の熱帯林から得られる木材製品の種類が増加。
- ・ フィリピン地域コミュニティによる非木材産品の持続可能な収穫と加工に関する研修を実施。
- ・ ペルー北西部の地域コミュニティ（同国で最も貧しい地域の一つ）における竹の管理と使用が改善したことで地元の森林農家の所得が大幅に増加。
- ・ インドネシアのゴムの木と白檀材（サングルウッド）の使用に関する技術を改良。
- ・ 中国、福建省漳江口（Zhangjiangkou）にあるマングローブ自然保護区のためのエコツーリズム計画を策定。
- ・ カメルーンのDouala-Edéa野生生物保護区の沿岸部にあるマングローブの管理計画を策定。

同様に、ITTOテーマ別プログラムの実施についても現地で成果を挙げています。例えば、森林法の執行、ガバナンスおよび貿易プログラムでは、ガーナの中小企業が木材追跡システムと加工・流通過程管理を採用するに至りました。またインドネシアでは法的枠組みが強化されました。熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上プログラムでは、グアテマラの違法伐採防止のための行動計画が策定され、ガーナで実施したコミュニティによる森林の経営と事業プログラム下の活動から、森林コミュニティの生活が改善されました。

2013年の政策研究では、中国の統計能力を強化するために支援し、東アフリカ諸国とはデータ収集や検証、普及活動の経験を共有しました。さらに木材認証についての監視を実施し、熱帯木材に関する政府の調達政策が及ぼす経済的影響やITTOのプロジェクトによるカーボンベネフィットについての研究を行いました。また、ガイアナにおける木材追跡システムの確立を支援したほか、メキシコとグアテマラでの効率的な木材加工技術を推進しました。

他にも2013年にはITTOでは多くの議題に対して成果を挙げました。一例として、持続可能な森林経営の実施を通じて得られた幅広い経験を活かすためにナレッジマネジメントの改善策を準備しています。このような取組から将来に対してもさらに大きな影響をもたらす基礎を築いた一年となりました。

2014年8月
ITTO事務局長
エマニュエル・ゼ・メカ

ITTO主要成果年表

ITTOの使命は熱帯木材の貿易と利用、ならびにその資源基盤の持続可能な経営に関する事項について検討、協議、国際協力を推進することである。ITTOの主要成果は下記の通りである。

1983年

はじめて国際熱帯木材協定(ITTA)の交渉を行い採択される

1986年

横浜市にITTOを設立

1989年

『木がなければ木材もない (No Timber without Trees)』を出版し、その中でITTO加盟国で持続可能な森林経営(SFM)下にある森林はごくわずかであると報告

プロジェクトへの資金拠出が開始

ITTOフェローシッププログラムが開始

年次市場ディスカッションが開始

1992年

ITTOが持続可能な森林経営(SFM)を定義

ITTOが『天然熱帯林の持続可能な経営評価のための基準(世界で初めて国際的に合意された基準)』を出版

1994年

新ITTAが合意し、バリ・パートナーシップ基金を設立

1997年

ITTA(1994)が発効

新ITTAの下で『世界の熱帯林状況に関する年次評価報告書』が『世界の木材状況に関する年次評価報告書』となる

『熱帯林の火災管理についてのITTOガイドライン』を出版

『マングローブ世界地図』を出版

1987年

初の『世界の熱帯木材状況に関する年次評価報告書』を作成

はじめての事前プロジェクトが承認され、資金拠出を開始

1985年

ITTA(1983)が発効

1993年

『造林の確立と持続可能な森林経営についてのITTOガイドライン』を出版

『熱帯生産林における生物多様性の保全についてのITTOガイドライン』を出版

1990

『天然熱帯林の持続可能な経営のためのガイドライン』(この種のガイドラインではじめて)を出版

ITTO目標2000が採択される

1998年

『天然熱帯林の持続可能な経営に関する基準と指標』改訂版を出版

2000年

ITTO目標2000達成のための各国の行動計画策定を支援するため、ITTO独自の調査団の派遣を開始

貿易諮問グループの設立

2002年

『劣化熱帯林と二次林の再生と管理、修復についてのITTOガイドライン』を作成

市民社会諮問グループの設立

2006年

新ITTAが合意。世界の木材経済や木材の資源基盤の持続可能な経営に焦点を当て、非木材産品や環境サービスの価値の向上を目指し、合法的かつ持続可能な供給源から得られた木材での貿易促進を目指す

熱帯林経営に関する包括的調査を行った『熱帯林経営状況2005』を出版。ITTO加盟国でSFM下にある熱帯林の推定面積は3600万ヘクタール

2009年

ITTOがテーマ別プログラムの実施を試験的に開始

『熱帯生産林における生物多様性保全と持続可能な利用のためのITTO/IUCN共同ガイドライン』を出版

2013年

ITTOの資金拠出プロジェクト、事前プロジェクトや活動数は1000件を超え、総額4億米ドル以上に相当

ITTO加盟国数が過去最大の67カ国に達する

ナレッジマネジメント戦略を策定

CITES付属書IIの木材種(カメルーンのアフリカンチェリー、インドネシアのラミン、ペルーのビッグリーフ・マホガニー)がITTO-CITES共同プログラムを通じてより良い管理を実施

ITTO-CBD共同イニシアティブを通じて20カ国で生物多様性の保全地域がサポートを受ける

ITTOのフェローシップ授与者数が1250人に達する。合計720万米ドル相当の支援を実施

ITTO、FAOおよびATIBTが共同のイニシアティブでコンゴ盆地における木材加工を促進

2005年

『持続可能な森林経営に関する基準と指標』の改訂版を報告書の形で出版

『森林セクターにおける法令順守改善のためのベストプラクティス』を出版

2010年

『マングローブ世界地図』を出版

2007年

熱帯生産林における生物多様性の保全についてのITTOガイドライン改訂案をフィールドテスト

ITTOが森林保有権に関する重要な国際会議を共同開催

2012年

テーマ別プログラムが完全にITTOの事業となる

2011年

12月にITTA(2006)が発効

『熱帯林経営状況2011』を出版。ITTO生産加盟国のSFM下における熱帯林の推定面積は5300万ヘクタール

2001年

ITTOがSFM(持続可能な森林経営)の枠組みで行う森林法施行の改善に必要なリソースを提供

理事会の非公式諮問グループを設立

第49回国際熱帯木材理事会 および関連委員会

2013年11月25日～30日
ガボン、リーブルヴィル

ITTOの最高意思決定機関である国際熱帯木材理事会(ITTC)は年1回開催し、持続可能な森林経営と熱帯木材貿易を促進するために広範な議題について協議を行う。

第49回国際熱帯木材理事会および関連委員会は本理事会で議長任期終了のJosé Trinidad Suazo Bulnes(ホンジュラス)氏が開会のスピーチを行った。来賓としてガボン内閣総理大臣およびガボン政府の長であるRaymond Ndong Sima閣下、Gabriel Tchangoガボン水と森林大臣閣下、Henri Djomboコンゴ共和国森林経済と持続可能な開発大臣閣下、Jorge Vianaブラジル上院議員、ジョン・スキャンロンCITES(絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)事務局長が出席した。今回は2006年の国際熱帯木材協定(理事会の運営を管理するための新しい国際条約)が発効して以来、ITTO本部事務局以外で開催された初めての理事会であった。

開会の挨拶で議長のSuazo氏はコロンビアとブラジルがITTA2006を批准したこと、そしてコスタリカが新規加入しITTOの加盟国が67カ国に達したことで過去最大の加盟国数になったことを強調した。



次期議長のRob Busink氏から議長任期終了のJosé Trinidad Suazo氏に額入りの小艇が贈られた。
写真: R.Carrillo(ITTO事務局)

1570
万米ドルの追加
資金を発表*

- **11件の新規プロジェクトと1件の事前プロジェクトに513万米ドル****
- **2013～2014年度二ヶ年事業計画下での活動**
 - ITTO-CITESプログラム
 - 中小企業向けのクレジット制度の実証
 - 持続可能な森林経営に関する基準と指標の応用
 - 持続可能な森林経営に貢献する環境サービスについての理解
 - 劣化林の再生と修復のためのガイドライン
 - 森林火災の予防
 - 広報活動、教育とアウトリーチの強化
 - ITTOナレッジマネジメント戦略
 - 環境製品宣言の開発
- **フリーザイラー・フェローシッププログラム**
- **FLEGT認証を受けた木材のEU市場への参入に関する独立市場監査システム(IMM)**

*欧州委員会からIMMへの400万ユーロ拠出誓約額(分割払い)を含む。

** 別添3に新規資金提供を授与されたプロジェクトの詳細を記載。

結果概要は次の通りである。

- ・ 非公式諮問グループの委任について更新
- ・ ITTO新事務局長の募集条件を決定(2015年11月から採用予定)
- ・ 追加資金調達機会に対応するための手順を決定
- ・ 2014年に開催予定の持続可能な森林経営(SFM)と森林教育に関するラテンアメリカワークショップを承認
- ・ ナレッジマネジメント戦略の見直しと承認
- ・ 64件のプロジェクトに資金提供を行ったテーマ別プログラムの実施についての見直し
- ・ 熱帯林と世界の熱帯木材経済のための森林とその潜在的な影響に関する国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の進展を検討
- ・ 熱帯林の保全のためのITTO-生物多様性条約(CBD)共同イニシアティブの実施の見直し
- ・ ITTOプロジェクトであるカーボンベネフィットの定量化のための技術指導に関する報告書を再検討
- ・ 貿易諮問グループや市民社会諮問グループとディスカッションを開催。法令遵守という市場の需要に応えるための木材貿易のアプローチや、合法小規模農家や地域コミュニティの森林企業を支援するための課題や機会について議論
- ・ 6件の完了プロジェクトの事後評価を検討
- ・ 57件実施したプロジェクトの進展についての見直し
- ・ 19件のプロジェクトと1件の事前プロジェクトの完了宣言(別添1を参照のこと)
- ・ ITTOフェローシッププログラムの応募書類の審査と23人へ総額15万1455米ドル相当のフェローシップを授与
- ・ 8カ国で合計21件実施中のITTO-CITESプログラムについての見直し

第49回国際 熱帯木材理事会 サイドイベント

第49回国際熱帯木材理事会サイドイベント

- ・ 市民社会諮問グループ主催「今日の状況下で合法小規模農家や地域コミュニティの森林企業を支援するための課題や機会」
- ・ 森林管理協議会主催「持続可能性と合法性に対する世界的な要求に対応するためのツールとしての森林管理協議会の認証制度について」
- ・ ドイツ政府代表団主催「DNA指紋分析法と安定同位体(アイソトープ)を用いたアフリカの種同定と木材追跡システムの開発と実施」

理事会におけるドナーは欧州連合(EU)、日本、オーストラリア、米国、スイスと韓国であった。またITTOバリ・パートナーシップ基金と民間団体(丸紅株式会社とINDENA SAS)も含まれる。新規の資金提供を受けた全プロジェクトと事前プロジェクトの詳細は別添2に記載。



第49回国際熱帯木材理事会の様子。
写真: R. Carrillo (ITTO事務局)



ガボンの材木会社ソシエテ・ナショナル・デボワ
(Société Nationale des Bois)への訪問。
写真: J. Madouma (ITTO事務局)



会期中、公式歓迎会でおもてなしの踊りを披露
するガボンの人々。
写真: J. Madouma (ITTO事務局)

木材市場貿易と林産業

林産物統計に関するワークショップを通じた統計収集と報告の改善

2013年4月に海口(中国、海南省)で林産物統計に関する全国ワークショップが開催された。本ワークショップはITTO、持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク(APFNet)、国連食糧農業機関(FAO)の共催で行われ、約40人が参加した。

ワークショップでは中国の国家林業局の代表、税関、林業科学院、APFNet、浙江省、江西省、安徽省、新疆省、中国国家森林製品産業総局協会の各代表者とFAOおよびITTOの国際機関が森林セクターのデータ収集、分析、定義に関する様々な課題について発表した。

また、中国では丸太や合板生産量を推定することが課題であると取り上げた他、中国国内で森林統計情報の収集と普及において中心的役割を担う担当者達にとっても、製品の定義にまつわる諸問題を議論し解決するための良い機会となった。さらに中国各省の代表者がそれぞれのデータ収集方法について発表し、森林統計の普及と情報収集に関する難しさについて述べた。

ITTOは2013年12月2日～3日にかけてDebre Zeyit(エチオピア)で行われたFAO主催の地域統計ワークショップにも参加した。ブルンジ、ジブチ、エチオピア、ケニア、南スーダン、スーダン、そしてウガンダからの統計関係者が出席した。ITTOはFAOと共に長年、世界の林産物についての統計を改善するために協力してきたが、今回のワークショップへの参加はこうした共同事業の一環としてFAOより支援を受けたものである。ワークショップに参加した前述の東アフリカの国々はいずれもITTOの現在の加盟国ではないが、これを機にITTOについてより認識してもらう絶好の機会となったと言える。またITTOにとっても同様にこれらの国々を知る貴重な経験となった。

本ワークショップの狙いは東アフリカにおけるデータ収集と統計を向上させることであり、ITTOはデータ収集、検証および普及についてのこれまでの経験を共有することができた。さらに木材製品のためのデータ収集に関する国際連携を強化する良いきっかけとなり、FAOとITTOがデータの質を向上させるために協同促進することとなった。



中国、Hongtaiの木材加工会社における繊維板冷却システムの様子。
写真：J. Claudon(ITTO事務局)



Debre Zeyit(エチオピア)で行われたFAO地域統計ワークショップに参加した統計関係者。写真：J. Claudon(ITTO事務局)

持続可能な経営が行われ、合法的に収穫された供給源からの熱帯木材および木材製品の貿易の促進

数あるITTOの事業の中でもとりわけ、持続可能な経営が行われ、合法的に収穫された熱帯木材と木材製品の貿易の促進に向けた活動を行った結果、革新的な木材追跡システムが開発された。これまでに3カ国で2件ずつ、合計6件の木材追跡システム開発の提案が実施されている。

2013年にITTOではガイアナのDTL社への支援を行った。これはDTL社で収穫される木材の特性や収穫地、および収穫した木材の輸送に関する詳しい情報を提供できる携帯式の小型コンピューターとバーコードスキャナを備えた木材追跡システムを確立することを目的としたものであった。DTL社の木材追跡システムとガイアナ政府の森林管理システム間のインターフェースによって、DTL社がその事業運用において関連する許認可を順守しているか、ガイアナ森林委員会が監視できるようにしている。

丸太に添付されているバーコードをスキャンするガイアナ森林委員会の職員。
写真:P. Bholanath(ガイアナ森林委員会)



市場アクセスの促進

世界的な金融・経済危機によって2013年の世界の熱帯木材貿易にも引き続き影響を与えた結果、多くのITTO熱帯木材生産国と消費国における第一次熱帯木材製品および加工木材製品の需要が悪化した。そのため、依然として熱帯木材製品の需要と供給や市場アクセスについて不安が残っている。

熱帯木材市場のために市場アクセスに影響を与える可能性として以下の進展が挙げられる。

- ・ アンチダンピングや対抗措置などの木材製品についての一方的な保護策
- ・ 国際環境制度
- ・ 公共調達政策の強化
- ・ 木材合法性要件
- ・ 地域的・国家貿易イニシアティブ



ガボンで輸出市場への準備が整った製材の積み荷。
写真：J. Madouma (ITTO事務局)

消費者は、製品が法的に認証を受け、持続可能な供給源から得られたものであることをますます要求している。このような木材の合法性要件および動向について、熱帯木材貿易に携わる人々の注目を集めている

EU各国が木材や木材製品の輸入を行う際には、欧州連合木材規制(EUTR)の適用対象となる。2012年には欧州委員会での規制の実施が採択されるなど重要な進展が見られ、EUTRは2013年3月3日に施行された。

米国では2008年の改正レイシー法の施行に伴って、輸入業者やメーカー、木材企業が違法に調達した木材の輸入を避ける手続きが取られた。オーストラリアの2012違法伐採禁止法は違法に伐採された木材の輸入と加工を禁じるもので、2014年に施行予定である。こうした動きは熱帯木材貿易に関わる人々から大いに注目を集めている。

世界の木材状況に関する評価報告

ITTA (2006) の発効に伴って『世界の木材状況に関する評価報告書』が隔年で出版されるが(第28条)、2013年から2014年の二年間を網羅した次の報告書は2015年6月に刊行予定である。

森林監視と木材認証

経済・統計・市場委員会では、熱帯木材に関連する政策課題への取組の一環として年次セッションで木材認証の課題についてディスカッションと情報交換を行うことを奨励している。2013年のセッションで、委員会は2012年における森林や木材認証の進捗状況についての評価を行った。2012年にはITTO生産加盟国の認証林の総面積が世界の認証林の総面積（4億2170万ヘクタール）の5.9%に当たる2490万ヘクタールであったと指摘。同年、ITTO生産加盟国のFSC-CoC認証（CoC）の数は1985件で、世界のFSC-CoC認証数の5.8%を占めた。

ITTO生産加盟国における森林認証は、国際的な認証システムであるFSC森林認証とPEFC森林認証プログラムに大別される。

FSC

- 2012年のITTO生産国におけるFSC認証林の面積は1670万ヘクタールで、世界のFSC認証林の総面積の9.9%に相当する。
- 2012年のITTO生産国におけるFSC-CoC認証数は1669件で、世界の認証数の6.8%に相当する。
- ITTO生産国で最大規模のFSC認証林を所有する国は以下の通りである。
 - ・ ブラジル：720万ヘクタールの森林面積および927件のFSC-CoC認証
 - ・ コンゴ共和国：250万ヘクタールの森林面積
 - ・ ガボン：190万ヘクタールの森林面積

PEFC

- 2012年のITTO生産国におけるPEFC認証林の総面積は630万ヘクタールで、世界のPEFC認証林の2.5%を占めた。
- 2012年のITTO生産国におけるPEFC-CoC認証数は310件で、世界の総認証数の3.1%に相当する。
- 世界最大面積のPEFC認証林を保有するITTO生産国は以下の通りである。
 - ・ マレーシア：470万ヘクタールの森林面積および249件のCoC認証
 - ・ ブラジル：166万ヘクタールの森林面積および46件のCoC認証

さらにITTO生産加盟国には以下に挙げる3つの認証制度がある。

- ・ ブラジル森林制度（CERFLOR）
- ・ マレーシア木材認証協議会（MTCC）
- ・ インドネシア・エコラベリング協会（LEI）

CERFLORとMTCCはPEFCによって承認されたプログラムであり、両プログラムの認証統計はPEFCの認証統計に含まれている。インドネシアでは2012年にLEIによって190万ヘクタールが認証林となり、6件のCoC認証を受けた。さらにインドネシア木材合法性認定制度（SVLK：the Indonesian Timber Legality Assurance System）を策定、導入している。この制度では認証という形を取り、全事業部門が合法であることの証明書を取得することを要件と定めている。

2012年に世界の認証林の5分の3はPEFC森林認証を取得し、約5分の2はFSC森林認証を受けた。このうち、ITTO生産加盟国における認証林で最大のシェアを占めているのがFSC森林認証である。2012年のアジア太平洋地域におけるFSC認証林の面積は、2011年に比べ30%増となりCoC認証数は20%増加したが、北米市場における認証材への需要の高まりが主な理由であった。

PEFC森林認証制度は世界最大の森林認証制度であり続けるが、一方で2011年から2012年のPEFC認証林の面積は3.3%減少した。このような状況の中、ITTO生産加盟国の認証制度が承認されていくことで、PEFC認証を受ける森林は将来的には熱帯林で増加すると予想される。

MTCCは2013年11月にマレーシア、クアラルンプールにおいてPEFCウィークを共同で開催した。このイベントは森林認証についての認識を深め、この認証制度を促進していくとともにSFMへの貢献を行う目的で実施した。また、PEFC総会では中国の森林認証協議会から提出された基準について郵便投票形式で承認した他、新たに設立されたインドネシアの森林認証制度機関が提出した基準についての承認に向けて検討を行った。



ガボンで木材認証を受けたオクメベニヤ板の出荷の様子。写真： J. Madouma (ITTO事務局)

政府調達政策が熱帯木材市場に与える経済的影響の分析

2013年にITTOが行った政府調達政策に関する調査では、この政府調達政策が熱帯木材市場に与える経済的影響や合法性要件と調達方針の改訂に関する進展、および熱帯木材市場がITTOの生産者と消費者に与える影響と機会について評価を行った。この調査報告書の草案は2013年11月に開催された第47回国際熱帯木材機関統計・経済・市場委員会および林産業委員会で発表した。この報告書は、両委員会で寄せられるコメントを踏まえて2014年に完成予定である。

この調査の一環として行われた統計分析結果は以下の通りである。

- ・ 熱帯木材市場に対する需要の変化には様々な要因があるが、特に景気動向や消費者の嗜好を反映している。
- ・ ほとんどの主要市場における熱帯木材の輸入減少は、公共調達政策を導入する前に起きている。ヨーロッパではこのような木材輸入の減少が最大の国は、金融・経済危機に最も影響を受け、なおかつ公共木材調達政策が導入されていない国であった。
- ・ 熱帯木材の輸入と公共木材調達政策との間には統計的に有意な関係性は認められなかった。
- ・ 木材供給業者は(多くが実際に行っているが)公共木材調達政策の要件を満たすことはできるが、このような法律の順守にはそれなりの時間と資金が必要になる。そのため、中には時間と資金を費やしてまで、ごく限られた商品のために調達政策の要件を満たすのは割に合わないとする業者もいる。

調査報告書草案では、ITTOは新興市場で合法のおよび持続可能な方法で生産した熱帯木材の需要拡大を促進する上でより大きな役割を果たすことができ、将来的にはこのような新興市場における持続可能かつ合法的に生産された木材の存在を広めるために注力していくべきだと提言している。

メキシコ、地域コミュニティ
所有の木材工場で製造した
フィンガージョイントを積み上げ
る作業員。写真: T. Yanuariadi (ITTO事務局)

ITTO市場情報サービスと 熱帯木材市場レポート

ITTO市場情報サービス(MIS)は熱帯木材市場に対する認識や情報を広めることを目的としている。主に熱帯木材市場レポート(TTMR)を発行しており、1990年以降の最大500品目に及ぶ熱帯木材製品の価格データや世界中から関連する市場のニュースを集めて提供している。TTMRはオンラインやEメール、また刊行物として購読者(1万2000人超)に届けている。

2012年に資金不足のためTTMRは一時発行を中断したが、2013年1月に再開した後は1年間で22回のレポートを発行した。

TTMRの最新レポートと過去のレポートはこちらよりダウンロードが可能: www.itto.int/mis_detail

ITTOとCITESの連携強化

2013年もITTO-CITES連携プログラムでは引き続き加盟国の能力強化に取り組んだ。また、加盟国からこのプログラムに対する支援の要望が高かったためにEUは2回目の資金拠出を行った。2011年から2013年のプログラムに対して、ドイツ、オランダ、ノルウェー、米国と民間団体から追加資金の拠出が表明された。8カ国での合計21件の活動が承認を受け、現在実施中である。下記はこれらの活動に関わる木材樹種と主な活動内容を示したものである。

国名	CITES付属書IIに掲載される木材樹種	主な活動内容
ブラジル ペルー	レッドシダー: センダン科スパニッシュシダー (<i>Cedrela odorata</i>) および オオバマホガニー (<i>Swietenia macrophylla</i>)	CITES付属書IIに掲載される木材樹種が種の存続等を害することにならないという確認および木材追跡システムに関する能力開発
カメルーン コンゴ共和国 コンゴ民主共和国	アフロルモシア (<i>Pericopsis elata</i>) および アフリカンチェリー (<i>Prunus africana</i>)	
マダガスカル	シタン (<i>Dalbergia</i>) および コクタン: エボニー (<i>Diospyros</i>) 樹種	
インドネシア マレーシア	アガーウッド (<i>Aquilaria/Gyrinops</i> 樹種) および ラミン (<i>Gonystylus</i> 樹種)	

2013年に追加で9件の活動が提出され、現在評価を受けている。プログラムの諮問委員会は2013年3月にタイ、バンコクで開催された第16回絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約締約国会議(CITES-COP16)と同時開催し、同年11月の第49回国際熱帯木材理事会でも開催された。

2013年1月にはインドネシア、バリ島で国際ワークショップを開催し、ITTO-CITES共同プログラムでこれまでに培った経験を共有した。このプログラムのフェーズ2の活動をサポートするために対象国やドナー、国際機関から60名以上が参加した。2013年7月には第16回絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約締約国会議(CITES-COP16)において、在来種のシタン (*Dalbergia*) が最新の絶滅危惧種のリストに挙げられた。これを受けて中央アメリカとメキシコ向けの地域ワークショップをITTO-CITESプログラムを紹介する目的で開催した。

戦略的パートナーシップ

ITTO-CITES連携プログラムで促進するパートナーシップによって、CITES付属書に記載されている樹種だけでなく、多くの木材樹種の貿易にとって利益をもたらす。CITESとITTOはどちらも長年に渡り熱帯林の持続可能な経営を推進してきた。だからこそ、この両機関のパートナーシップが成功を収めているのである。両機関の運営組織はこの協力体制の継続を呼びかけており、意思決定や決議の機会を通じてパートナーシップの戦略的価値を認めている。

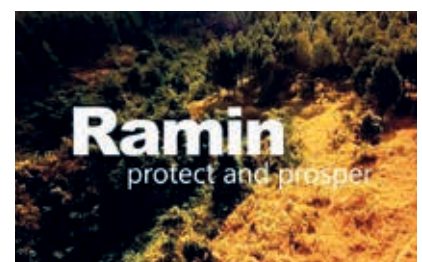
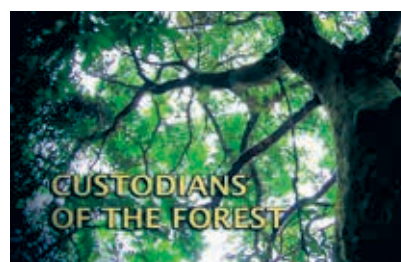
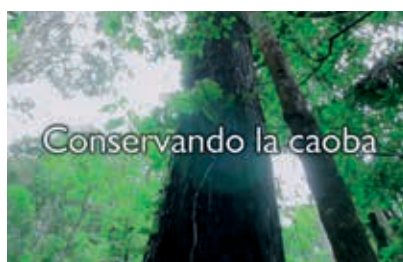
自然再生するペルーの
レッドシダー。
写真: C. Garnic

ITTOではITTO-CITES共同プログラムに関するウェブサイト
(www.itto.int/cites_programme)を構築しており、下記の内容を提供している。

- ・ プログラムについての情報
- ・ 完了済み活動報告書
- ・ ニュースレター
- ・ プログラム成果に関するアウトリーチ素材(各熱帯地域での活動紹介ビデオ、パンフレット、ポスター、バナーその他)

プログラムの成果や木材樹種が種の存続等を害することにならないという確認についてのガイド等を盛り込んだツールキットは現在制作中で、完成した際はITTOウェブサイトに掲載予定である。

2013年も引き続き、ITTOはCITES事務局とプログラムの活動をまとめて取り組んでいくために協議を実施し、プログラム内容について相談し合い、主要ドナーとステークホルダーとの定例会議の開催や出席も行った。ITTO事務局は第16回絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約締約国会議(CITES-COP16)に出席し、参加者にITTO-CITES共同プログラムの進展について説明した他、CITES事務局とサイドイベントを共催。2013年8月にはジョン・スカンロンCITES事務局長をはじめとしたCITES事務局代表がITTO本部を訪れ、企画会議に出席し今後のプログラムの方向性について議論を交わした。CITES事務局のメンバーは第49回国際熱帯木材理事会に参加し、出席した各国政府代表団に対してCITESの進展について概要を説明した。理事会終了後にはITTOとCITES事務局共にCITESの諸問題について取り扱うEUの科学審査グループ会議(ブリュッセルで開催)に参加した。



ITTO-CITES共同プログラムの活動に関するビデオは右記のITTOユーチューブチャンネルより閲覧が可能。www.youtube.com/user/ittosfm

年次市場ディスカッション



2013年次市場ディスカッションは「合法性に対する市場からの需要に見合う貿易方法」というテーマで第49回国際熱帯木材理事会の会期中に実施し、下記の経験について共有した。

- ・ 木材の合法性検証に関する進展状況
- ・ EUとの自主的・二国間協定(VPA)交渉
- ・ EU木材規制(EUTR)が木材輸入国の木材セクターの構造に及ぼす影響
- ・ 新しい規制が熱帯木材貿易の流れに及ぼす影響

年次市場ディスカッション2013で開会の挨拶を述べるBarney Chan氏(右から4番目)。
写真: R. Carrillo (ITTO事務局)

EUの熱帯木材輸入が減少傾向に

Forest Industries Intelligence社(英国)マネージングディレクターのルパート・オリバー氏は次のように述べた。EUTRが木材貿易に直接的な影響を及ぼすかどうかを評価するには時期尚早であるが、デューデリジェンスの要件を満たすための経営・財政負担があることで中小企業は木材輸入を自ら行うことをやめて、EUTR関連の事務処理をより大規模な会社に任せるようになるかもしれない。そのようなビジネスの統合が起きると、エンドユーザーに対する余分な取引コストが省略できるため熱帯木材の価格が上昇し、その結果として市場での熱帯木材製品の競争力を損なうかもしれない。

EUTRについて述べるルパート・オリバー氏。写真: R. Carrillo (ITTO事務局)

ブラジルSTCP Engenharia de Projetos Ltda 代表のイーバン・トマセリ博士は、ブラジルの熱帯木材輸出はEUへの輸出も含めて全体的に減少し、国内での消費が増加していると指摘した。さらにEU内でFLEGT(森林法施行・ガバナンス・貿易)認証を受けた木材が不足している状況で、EUTRはサプライチェーンに違法伐採された木材が入ってくるリスクを最小限に抑えるための「デューデリジェンス」を実行するため、EUに対して木材製品をEU市場に出すよう求めているとも説明した。

年次市場ディスカッションで講演を行うイーバン・トマセリ氏。写真: R. Carrillo (ITTO事務局)

ディスカッションハイライト

ディスカッションのはじめに、違法伐採と違法伐採された木材製品の貿易が、経済、社会および環境構造を衰退させ、過剰伐採や森林管理の甘さへの懸念を高めてきたことが指摘された。このような懸念から、違法伐採された木材資源から生産した木材製品の貿易に取り組むために、市場に基づくインセンティブ（認証）と最近の法規制および法の執行などを含む政策措置が取られた。しかしながらEUTRや他の消費国による同様の木材輸入に関する規制といったインセンティブは、貿易動向に直接的または間接的な予期せぬ影響を及ぼしてきた可能性がある。

国内政策の進展とVPAの収束-進歩への秘訣

マーケティングコンサルタントのアルハッサン・アター氏（ガーナ）は、VPAはガーナ国内では「SFMを促進し農村生活の質や権利の向上を整える環境づくりだけでなく、良いガバナンス下で産業を効率よく行う」という政府の強い願望を達成するための支援ツールとして考えられていると指摘した。

在日インドネシア大使館森林部門大使館員のMaidiward氏は、産業界利益をもたらしつつも気候変動に対応して貧困軽減を目指す政府の持続可能な開発への取組とVPAには、強力な相乗効果があると強調した。



ガーナとインドネシアに対するVPA交渉の議論において、交渉は難航するだろうが幅広いステークホルダーが関与することで、この交渉の機会がなければ取り残されたであろう人々にとって利益をもたらし、森林ガバナンスを強化する可能性を秘めていると報告した。

アルハッサン・アター氏（ガーナ、写真左）とMaidiward氏（インドネシア）が国内政策の進展とVPAについて発表。写真：アルハッサン・アター氏：R. Carrillo (ITTO事務局)、Maidiward氏：J. Madouma (ITTO事務局)



コートジボワールのSyndicat des Producteurs Industriels du Bois 代表Boubacar ben Salah氏はコートジボワールがEUとのVPA交渉を開始した主な理由（それだけではないものの）は同国の最も重要な輸出市場を確保することだと説明した。さらにVPAの一連の過程が、国内の森林面積の減少に対処し森林セクターのガバナンスを改善する手助けになるだろうと述べた。

Boubacar ben Salah氏（コートジボワール）の発表の様子。写真：R. Carrillo (ITTO事務局)



認証制度とFLEGTとの相性

フランス国際熱帯木材技術協会 (ATIBT: Association Technique Internationale des Bois Tropicaux) 局長のラルフ M. リッデル氏は、木材認証制度によって森林ガバナンスやSFMが促進し木材市場は成長したが、ATIBT加盟国は認証を受けた木材を市場に導入することがますます難しく感じていると述べた。さらにリッデル氏は違法伐採に対処する際のEUTRとFLEGTのVPAの役割を認識しつつも、EUTRが「認証やその他の第三者による認証制度はリスク評価手順で使用されることもある」と表記しているものの、木材輸出業者にとっては認証を得たからといって自動的にEUTRの順守を保証するものではないことを指摘した。

認証を得た木材製品の取引は難しくなっていると話すラルフ・リッデル氏。写真：R. Carrillo (ITTO事務局)

木材のマーケティングキャンペーンに必要なこと

伝統的な熱帯木材市場の景気が回復しているにも関わらず、短中期的な熱帯広葉樹の需要はさほど拡大しないであろう。こうした中、年次ディスカッション参加者からは木材需要拡大のためには組織的なマーケティングキャンペーンが切実だとの声が上がった。

さらに、熱帯広葉樹には熱帯木材製品の競争力を向上させるだけの強い魅力があるということを伝えるべきだと述べた。

年次市場ディスカッションの参加者および輸出用熱帯ウッドデッキ材(背景)。写真: R. Carrillo(ITTO事務局)



市民社会諮問グループ特別イベント

第49回国際熱帯木材理事会の会期中に行われた今回のサイドイベントは、アフリカやアジアを中心とした合法的な小規模農家や地域コミュニティの森林企業を支援する上での課題や支援の機会を探る目的で開催された。本サイドイベントで下記について検証を行った。

- ・ EUのFLEGTとVPAの枠組みの中における小規模農家やコミュニティ森林事業の機会
- ・ 土地の所有を保障し、意思決定の際にステークホルダーが関わる規制モデルの開発で得た教訓
- ・ リベリアにおける縦引き切り出し法(pitsawing)規制が小規模企業に与える影響と国内の木材供給の合法性
- ・ コミュニティフォレストリーに対するガボンの展望
- ・ ジェンダーに配慮した合法的森林事業の推進: コミュニティ森林経営のための女性ネットワーク(Women's Network for the Community Management of Forests)の教訓
- ・ インドネシアのコミュニティフォレストリーの有望モデル
- ・ 小規模およびコミュニティ森林認証に取り組むFSCの発展

サイドイベント参加者は、緊急の課題としてコミュニティ森林経営におけるジェンダーバランスに配慮することと、国内法を理解するための小規模農家やコミュニティ森林事業者向けの人材育成を行うことで合意した。



市民社会諮問グループサイドイベントに参加したパネリスト。写真: R. Carrillo(ITTO事務局)

熱帯木材生産国での効率的な 木材加工技術の促進

効率的な木材加工技術の能力を高めるためのITTO出資の研修プログラムを、2013年にメキシコとグアテマラにおける製材や家具メーカー、およびベニヤ工場で実施した。この工場内研修では工場の施設を実際に見て調査し、以下の分野を主な対象として技術監査を行った。

- ・ 丸太置き場での丸太の取り扱い
- ・ 製材
- ・ 合板
- ・ 鋸目立て
- ・ 空気乾燥と条件
- ・ キルン乾燥と沸騰
- ・ クロスカット、グレーディング、ソーティング、ラミネート加工、モールディング、プレーニング、リップソーイング、研磨、コーティングと塗装、修理と仕上げを含む木材加工
- ・ 包装
- ・ 廃棄物の取り扱い
- ・ メンテナンス
- ・ 工場内配置図
- ・ 安全性

技術監査による結果は以下の通りである。

- ・ 正しい手順や技術から逸脱しているものがないかを特定
- ・ 適切な取組を提案し、実証
- ・ 木材加工の一連のプロセスにおける各ポイントで、不十分な点がないか標準操作手順を確認し、技術的なソリューションを提案

ITTOの研修で鋸目立ての技能を磨くメキシコの工場従業員。
写真：T. Yanuariadi (ITTO事務局)





「今回のキンタナロー州とオアハカ州で行われたITTOの研修プログラムは、製材業にとって充実したものでした。木材加工技術の向上に必要なアドバイスを受けたことで、研修に参加した企業は作業効率を上げ、製品の質を高めることができました。この研修で改善された内容が、すぐにでもわれわれ林産業の雇用と収入の創出に反映されればと願っています。メキシコのエコノミヤの発展のために今回のプログラムが実現したことに感謝申し上げます。今年から始める社内向け研修制度を拡充するためにも、今後もより一層の支援をお願いできれば幸いです。」

メキシコ国立林野庁国際協力局長 J. アーモンド・アラニス氏(2014年)

ITTOの研修で改良された鋸目立て技術を学ぶメキシコの工場従業員。
写真: T. Yanuariadi (ITTO事務局)

林産業におけるノウハウと技術的必要性に関する調査

ITTO出資のプロジェクトとして行われた場合に備え、ITTOは2カ年事業計画(2013～2014)の一環として、熱帯木材産業の効率性の改善につながるノウハウと技術間の差を特定するための調査を行った。

本調査の具体的な目的は以下の通りである。

- ・ 熱帯木材生産国と消費国の林産業や他のステークホルダーにとって、その地域特有の優先順位事項を特定する
- ・ 2014年に実施予定である活動の実証フェーズを行う候補国とそのテーマを特定する
- ・ 熱帯木材産業に対するアウトリーチを強化する

調査回答では地球規模での技術移転やノウハウ構築のための重要なテーマには以下が必要であることが分かった。

- ・ 付加価値製品の開発とマーケティングを支援
- ・ 未利用木材種についての詳細な情報提供

2014年に実施予定の活動に向けた次のステップとして、前述の二つの主要テーマを普及させるための手段や実証活動を決定していく。

森林再生と森林経営

天然熱帯林の持続可能な経営のためのITTO自主的ガイドライン

第49回国際熱帯木材理事会において、電子無異議手続きを通じて2014年7月31日までに『天然熱帯林の持続可能な経営のためのITTO自主的ガイドライン』最終案[決議4(XLIX)]の採択を、ガイドラインの自主性と柔軟な応用性を考慮して決定した。

マレーシア、サラワク州ランジャク・エンティマウ(Lanjak-Entimau)野生生物保護区で「Neramの木(Dipterocarpus oblongifolius)」を眺める地元の男性。写真： P. Chai



ITTOプロジェクトのカーボンベネフィットの定量化

ITTO実施のプロジェクトで生み出されるカーボンベネフィットを定量化するための研究を実施し、下記3件がケーススタディーに選ばれた。

- ・ サンニコラスにおけるSFMのための代替資金調達モデル(コロンビア)
- ・ 女性と熱帯林開発プログラム、フェーズ1(ガーナ)
- ・ 完全保護区としてのランジャク・エンティマウ(Lanjak—Entimau)野生生物保護区の開発(マレーシア)

この研究結果に基づき、報告書草案が第47回森林再生と森林管理委員会に検討事項として提出された。この研究の(現現在進行形であるという)性質と報告書草案で示された指針をより詳しく評価する必要性から、ITTO加盟国からの意見募集を行った。

進行中のその他の政策関連事業

2013年に下記の政策関連活動について進展を報告した。2014年にはその活動成果が出る予定である。

- ・ 熱帯林の持続可能な経営に貢献する環境サービスに対する理解の促進
- ・ 二次熱帯林の管理、劣化熱帯林の再生、劣化林地の修復のためのガイドラインの実施の促進
- ・ 国連国際防災戦略事務局への貢献と地域火災ネットワークへの支援
- ・ ITTOの基準と指標(C&I)やタラボトプロセスを調整するための地域ワークショップでの成果を含む、SFMのための基準と指標や関連テーマに関するITTOとACTO加盟国との間の連携と協調の強化。

ITTOテーマ別プログラム

ITTOテーマ別プログラムの実施

テーマ別プログラムは国際熱帯木材協定 (ITTA, 2006) で新たに導入されたプログラムで、現在までに以下の5つのテーマが定められている。

- ・ 森林法の施行と貿易 (TFLET)
- ・ 熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上 (REDDES)
- ・ コミュニティによる森林の経営と事業 (CFME)
- ・ 貿易と市場の透明性 (TMT)
- ・ 産業の開発と効率化 (IDE)

テーマ別プログラムはITTA (2006) の発効に伴い、現在では完全にITTOのプログラムとして組み込まれている。

RED-PD 045/11 Rev.2 (M) プロジェクトで造林のベストプラクティスを学ぶメキシコ、ペラクルスの森林コミュニティのメンバー。写真: G. Sanchez Vigil (INECOL)



2013年テーマ別プログラム サイクル

2013年に3件のテーマ別プログラム提案サイクル(第5回・第6回TFLETサイクルおよび第4回TMTサイクル)が開始された。第5回TFLET提案サイクルの下で受領した10件の提案書のうち1件が承認され、ただちに実施可能な資金を供与された(別添4を参照)。

第6回TFLETサイクルには11加盟国から16件の提案書、また第4回TMTサイクルには3加盟国から3件の提案書をそれぞれ受領した(資金供与の決定は2014年始めに予定)。表1には戦略的行動計画(2013～2018年度)の下におけるテーマ別プログラムへの誓約額を示している。

表1: 2013～2018年度戦略的行動計画におけるテーマ別プログラムへの資金拠出誓約と受領額の内訳(2013年12月31日現在)

(米ドル)						
ドナー	TFLET	REDDES	CFME	TMT	IDE	合計
オーストラリア	1 941 098	-	-	-	-	1 941 098
EU/CITES	-	-	-	307 130	-	307 130
スイス	-	300 000	-	-	-	300 000
日本	200 000	-	-	-	-	200 000
米国	50 000	-	-	-	-	50 000
合計	2 191 098	300 000	-	307 130	-	2 798 228

テーマ別プログラムの状況

テーマ別プログラムの下で64件のプロジェクト、事前プロジェクトおよび活動に対して総額1785万9335米ドルの資金拠出が承認された(図1)。図2は国ごとにそのプロジェクトを示しており21件のプロジェクトがすでに完了している(2013年に完了したプロジェクトのリストは別添2を参照のこと)。

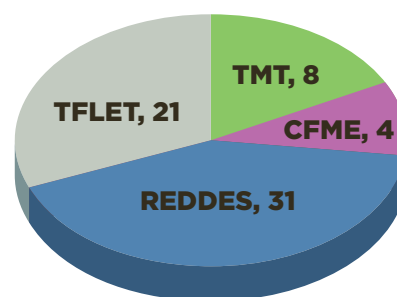


図1: 承認、資金提供を受けたテーマ別プログラムの内訳

注記: IDEプログラムへの資金拠出の承認はなし

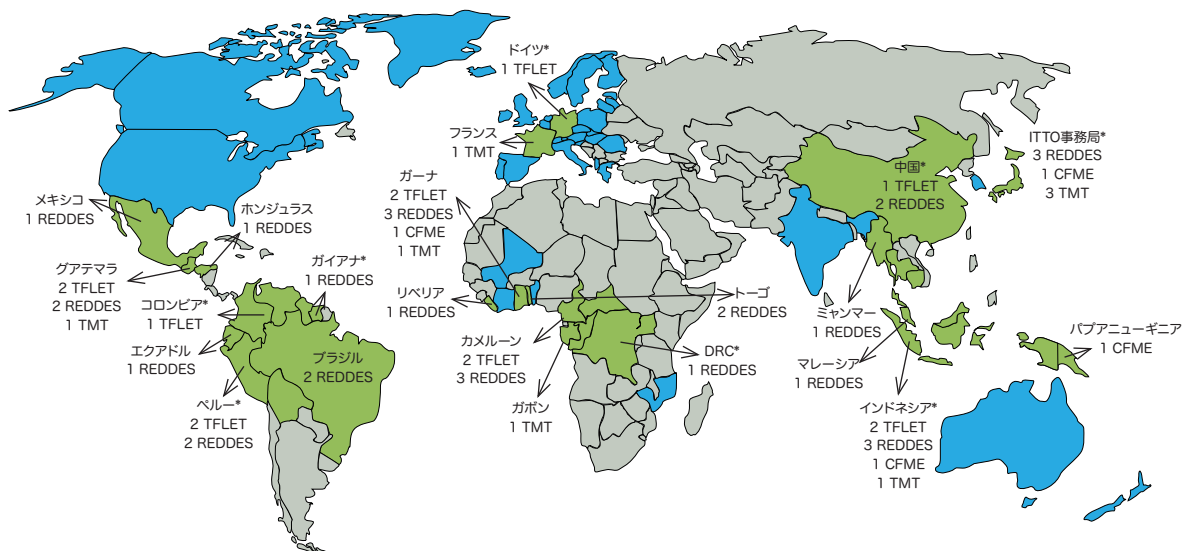


図2: テーマ別プログラムの国別プロジェクト実施分布

注記: DRCはコンゴ民主共和国を示す。

- : テーマ別プログラム実施中の加盟国
- : 実施中のテーマ別プログラムのない加盟国
- * : 少なくとも1件のプロジェクトが完了している加盟国

フェローシップ

ITTOのフェローシッププログラムは熱帯林業と関連分野における人材開発を促進し、加盟国の専門能力を強化する目的で行っている。

1989年のプログラム設立以来、45カ国以上の1250人の若者や中堅研究者が専門能力を高めキャリアアップを実現している。フェローシップの資金総額は約720万米ドルに上り、その資金は日本(74%)、米国(16%)、オランダ(6%)、オーストラリア(4%)、他民間団体を含む様々な機関や団体から提供を受けている。

2013年にはフェローシップ選考委員会が2回召集され、加盟国17カ国から合計で48名の研究・研修生に総額30万475米ドルの資金が授与された。図3から図5では地域、種類、男女別の内訳を示している。

ガーナ、クマシの科学技術大学で修士号を授与されるGrace Gyabaah氏。写真： G. Gyabaah



オンラインでの出願手続き

フェローシップの出願は下記ウェブサイトより可能:

<http://www.itto.int/feature20/>

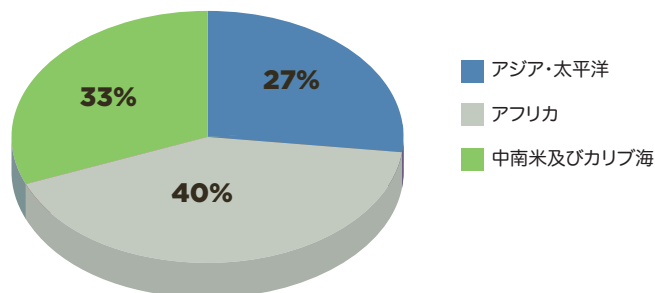


図3: 地域別フェローシップ授与者内訳(2013年)

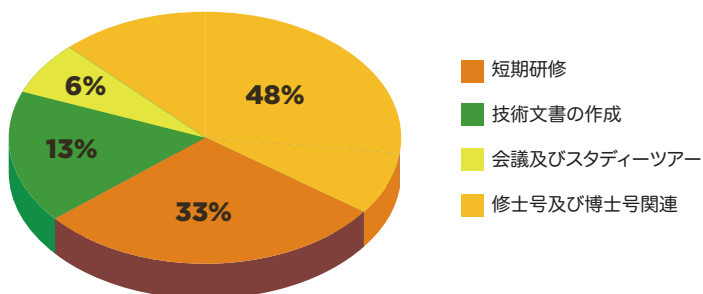


図4: 目的別フェローシップ授与者内訳(2013年)

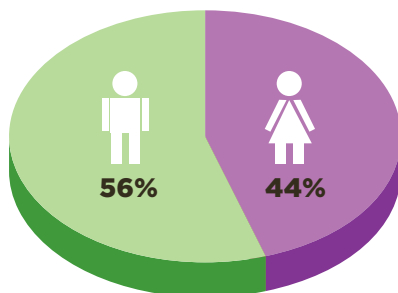


図5: 男女別フェローシップ授与者内訳(2013年)

フェローシップネットワーク



ITTOのフェローシップ卒業生の間で熱帯林の持続可能な経営やその利用、またその他の諸問題についての情報および意見交換を促進し、共同事業への参加意欲を引き出すことを目的としたウェブ上の卒業生ネットワークが開設された。このネットワークではITTOフェローシップ卒業生の間での共同事業や研究を促進し、それぞれのキャリア構築の一助となることも目的としている。2014年6月に本ウェブサイトの運営が開始された。

コスタリカのCentro Agronómico Tropical de Investigación y Enseñanza (CATIE)で「熱帯林の多角経営」研修コースに参加したコロンビア、エクアドル、グアテマラからのITTOフェローたちと他参加者。写真: J. Guevara

ITTO参加の国際協力・共同事業

6

14-15
February
2013

森林統計と共同森林部門アンケートプロセスに関する事務局間ワーキンググループ
2013年2月14日～15日
イタリア、ローマ

ITTOは今年も森林統計と共同森林セクターアンケートプロセスに関する事務局間ワーキンググループの会議に出席し、関税分類統一についての修正案を検討し、アンケートの配布準備を行った。

21
March
2013



21 March International Day of Forests
国際森林デー
2013年3月21日

国連の「国際森林デー」制定を記念して、ITTOでは熱帯林と人々の間に存在する深いつながりを示す下記の21の物語を発表した。

アフリカ

- ・ ガーナの森林から得られる薬用植物の保全と活用
- ・ アフリカの森林のための基準と指標
- ・ カメルーンの森林合法性の強化

アジア

- ・ インドネシアにおけるカーボンオフセットのための測定・報告・検証制度の開発
- ・ ミャンマーの緑化
- ・ インドネシアにおける非木材産品 (NTFP) 利用のための参加型森林経営
- ・ 中国における中小企業 (SMEs) による合法的な木材調達の推進
- ・ 白檀ーインドネシアのグリーンゴールド
- ・ カンボジアとタイにおけるエメラルド三角地帯の越境生物多様性保全プロジェクト

南米

- ・ グアテマラにおける森林セクターの合法性向上のためのより良い情報システム
- ・ ペルーのアマゾン地域における木材種の種子の商品化
- ・ グアテマラ農村部における森林経営
- ・ メキシコの海岸林の環境サービスについての経済的評価
- ・ ペルーの森林コンセッションにおけるエコツーリズム
- ・ ガイアナの森林セクターに関する市場調査の強化
- ・ ペルー、ウカヤリフォレストの環境サービス
- ・ パナマにおける参加型火災管理
- ・ グアテマラの永久林モニタリングプロット
- ・ ペルーの竹林の再生、使用および持続可能な経営
- ・ ペルーでの森林再生を通じた亜湿潤生態系の修復
- ・ ペルーの二次林から得られる木材種の使用

25-30
March
2013

世界チーク会議「この地球を共有する」-人類の 発展に貢献するためのチークモデルの開発 2013年3月25日～30日 タイ、バンコク

この会議には35カ国以上からチーク栽培者、木材取引業者、研究者、地域および国際機関が出席した。ITTOはTeaknet、タイ王室マハチャクリ・シリントーン王女殿下主導イニシアティブ下の植物遺伝保全プロジェクト、FAO、国際森林研究機関連合(IUFRO)との連携で本会議の共同主催者として参加した。

ITTOでは1997年以降MISを通じてチーク材の価格情報を収集しており、市場動向についての分析結果を発表した。会議ではチーク材の木材部門に関心のある以下に掲げる他の4つのテーマについて取り上げた。

- ・ 遺伝学、造林および利用
- ・ 環境、気候変動、炭素取引
- ・ 経済と投資
- ・ 農村開発

またITTOはチークネット運営委員会のメンバーであるが、本会議中にその運営委員会が召集された。



世界チーク会議2013の様子。
写真: R. Carrillo (ITTO事務局)

15-17
May
2013

第10回国連森林フォーラム 2013年5月15日～17日 トルコ、イスタンブール

ITTOはトルコ、イスタンブールで開催された第10回国連森林フォーラム(UNFF10)に参加した。とりわけ、閣僚セグメント(4月8日～9日に実施)およびマルチステークホルダーの対話が今回のUNFF10の特色であった。



(写真左から)IUFROプレジデントのNiels Elers Koch氏、国際自然保護連合Nature-based Solutionsグループグローバルディレクターのスチュワート・マギニス氏およびエマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長。写真: F. Dejon (ENB)

31 May
-3 June
2013

第5回アフリカ開発会議「躍動のアフリカと手を携えて」 2013年5月31日～6月3日 横浜市

第5回アフリカ開発会議(TICAD V)にはアフリカの51カ国と、その他の国や国際機関、市民団体、民間企業等から2000名を超える代表団が参加し、約40カ国の首脳、各国政府の大臣や大使、潘基文国連事務総長など、多数の要人が出席した。

エマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長は潘基文国連事務総長が議長を務めた「2015年以降の開発課題に向けて」と題するTICAD Vのテーマ別会合においてスピーカーを務めた。ゼ・メカ事務局長は2015年以降の開発課題に向けた新たな取組について、その達成に果たすアフリカの森林の役割を強調したスピーチを行った。

ITTOは国際協力機構(JICA)と共に「アフリカの森林の持続可能な経営の推進に向けた取組」と題するサイドイベントを開催した。サイドイベントには100人以上が参加し、その中でITTOは熱帯林の持続可能な森林経営(SFM)の推進に向けた、アフリカの加盟国の取組を支援するためのプロジェクト案を提案し協力を求めた。

テーマ別セッションに続き、ITTOはTICAD V代表団昼食会を神奈川県と共催した。600名以上が出席したその昼食会において、ITTOとコートジボワール政府の間で、内戦によって劣化したコートジボワールの森林を再生するための新たなITTOプロジェクトの実施に必要な合意書の署名が行われた。



TICAD Vのテーマ別会合3で議長を務める潘基文国連事務総長。
写真: K. Sato (ITTO事務局)

5-7
June
2013

持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク(APFNet) 2013年6月5日～7日 中国、雲南省昆明

2013年もITTOはAPFNet運営委員会やプロジェクト評価を行うための専門家パネル等の会議に参加して、引き続きAPFNetと協力した。またAPFNetおよびFAOと共同で中国、海南省での林産物統計に関する全国ワークショップ(7ページを参照)を開催した。

20-22
June
2013

バードライフ・インターナショナル世界大会 2013年6月20日～22日 カナダ、オタワ

ITTOはバードライフ・インターナショナル世界大会中に開催されたワークショップ「希望の森：熱帯林の保全と気候変動との闘い」において、熱帯林経営の状況について基調講演を行った。

ITTO とバードライフ・インターナショナルとの間には2012年1月に覚書を締結しており、その下で協力関係を築いている。例えばメキシコのプロジェクト実施地の森林にITTOガイドライン『劣化熱帯林と二次林の再生と管理、修復についてのITTOガイドライン』を適用するためにバードライフ・インターナショナルとPronaturaと共に活動を行っている。

メキシコ、チアパスの鷺。
写真：R. Carrillo (ITTO事務局)



27
June
2013

ITTOとアセアン韓国AFoCo事務局が 覚書に調印 2013年6月27日 韓国、ソウル

アセアン韓国AFoCo事務局とITTOは、SFM上の政策とプロジェクトを通じて持続可能な開発を支援するという共通の利益を認識している。2013年6月27日に韓国、ソウルのアセアン韓国AFoCo本部において両機関は覚書を締結した。

この覚書によって、東南アジア地域の持続可能な森林経営を強化するという共同事業の実施を促進する。具体的には、持続可能な人々の暮らしを支援するための劣化森林地の再生や、生物多様性保全、土壌と水の保全、および気候変動の緩和と適応などに焦点を当てる予定である。さらには、森林から得られる環境サービスへの支払いを含めた環境サービスの提供についても推進していく。



アセアン韓国AFoCoとITTO間の覚書に
Hadisusanto Pasaribu博士(左)とエマ
ニュエル・ゼ・メカITTO事務局長が調印。
写真：H.O. Ma (ITTO事務局)

14-16
August
2013

第2回APEC林業担当大臣会合 2013年8月14日～16日 ペルー、クスコ

持続可能な森林経営(SFM)を達成するために、アジア太平洋経済協力(APEC)参加国・地域、民間部門、市民社会の協力の強化を目的とした本会議に参加。ITTOは、APEC地域でSFMを促進していく上での脅威や課題について議論したパネルディスカッションでスピーカーを務めた。またAPFNet主催の大臣と民間部門との対話セッションでは、APEC地域における林産物の需給の見通しについて議論を行い、このセッションのパネリストを務めた。ITTOは両セッションにおいて、SFMを促進し合法的かつ持続可能な木材や木材製品および非木材製品の貿易を拡大していくために、森林セクターは最新のデジタル技術を活用すべきだと強調した。



第2回APEC林業担当大臣会合開会式の様子。
写真: F. Pastore (ITTO事務局)

12-14
September
2013

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ 第四回定例会合:生物多様性の保全と人間の 豊かな暮らしの実現に向けたIPSI戦略の実施 2013年9月12日～14日 福井県

68の加盟団体より124人が参加し、田中和徳環境副大臣および西川一誠福井県知事が開会の挨拶を行った。会合では、IPSI行動計画に記載された4つの戦略目標に沿ったIPSI戦略を実施に移すための5年間の「IPSI行動計画」が承認された。

ITTOとベナン政府の代表は、ベナンの聖なる森やラムサール条約登録湿地の保全に関する共同活動について発表を行ったが、この活動は実際に行われた最初のIPSIの活動の一つであったことで注目された。

ITTOは社会生態学的生産ランドスケープの統合的管理に焦点を当てたグループ1でファシリテーターを務めたほか、生物多様性の保全とマングローブに関するITTO事業の3件のポスター発表を行った。



SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第四回定例会合の参加者。写真: J. Leigh (ITTO事務局)

UNCCD COP11サイドイベントで開会の挨拶を行うエマニュエル・ゼ・メカ(ITTO事務局長(左)とセルジオ・ゼラヤ氏(UNCCD)。写真:T. Goto(ITTO事務局)

16-27
September
2013

国連砂漠化対処条約 (UNCCD)第11回締約 国会議(COP11) 2013年9月16日～27日 ナミビア、ウィントフック



ITTOは国連砂漠化対処条約(UNCCD)の第11回締約国会議(COP11)において「アフリカにおける森林保全と再生—乾燥地の持続可能な経営への統合的なアプローチ」と題したサイドイベントをUNCCDおよび国際協力機構(JICA)と共催した。

ITTOのエマニュエル・ゼ・メカ事務局長は講演の中で、森林が砂漠化と土地の劣化に重要な役割を果たせることを強調した。また、ITTOが『劣化熱帯林と二次林の再生と管理、修復についてのITTOガイドライン』を作成し、森林景観再生に関するグローバルパートナーシップ(GPFLR)と協力してガイドラインの実施を行っていることなど、荒廃した熱帯林および乾燥地の再生に貢献していると述べた。

続いてアフリカのこの分野の専門家による発表が行われた。ガーナでITTOの森林修復プロジェクトを実施しているガーナ森林総合研究所(FORIG)の首席研究科学者ドミニク・ブレイ博士は、現地のコミュニティによる森林修復を成功させるためには、現地のコミュニティの人たちも含めた森林修復にかかわるステークホルダーの役割と責任をはっきりさせること、地元の自治体からの技術的な支援を継続的に受けること、さらにプロジェクトのインパクトを将来的に評価するために現地のコミュニティの基本データを収集することが重要であると主張した。

その後はパネルディスカッションが行われ、森林および土地の再生事業を広く普及していくために必要なあらゆる要素について確認した。例えば、現地住民が容易に実行できる簡単で低価格の森林再生法の利用、アグロフォレストリーを通じて現地の農家の生産物に付加価値をつけるための民間企業との協力、さらに現地のコミュニティによる継続的な森林再生活動を支援するための制度的枠組みの構築などを取り上げた。

25-26
September
2013

アジア開発銀行とのダイアログ 2013年9月25日～26日 フィリピン、マニラ

このダイアログでは、ITTOとアジア開発銀行(ADB)がADBの環境行動戦略2013-2020およびITTOの戦略的行動計画2013-2018のもとで、お互いの協力関係を強化する方法について議論を交わした。今後、両機関が優先的に協力を求められる分野は、生物多様性の保全と持続可能な利用、REDDプラス、環境に配慮した木材、非木材製品のサプライチェーン、環境教育、生物多様性のための知識の共有と情報データベースの強化、気候変動および環境サービスへの支払いなどである。



ITTO-ADB ダイアログの様子。
写真:H.O. Ma(ITTO事務局)

8-11
October
2013

REDDプラスパートナーシップ ワークショップおよび会議 2013年10月8日～11日 インドネシア、パランカラヤ

インドネシア、ジャワ島のメル・ベティリ国立公園で実施したITTOの官民パートナーシップ事業であるREDDプラスプロジェクトから得られた教訓を本イベントで共有。REDDプラスの資金調達、行動と結果に関する情報を自主的REDDプラスデータベースと呼ばれるデータベースに提供した。

インドネシア、メル・ベティリ国立公園。
写真：H.O. Ma (ITTO事務局)



19-20
October
2013

横浜国際フェスタ 2013年10月19日～20日 横浜市

横浜市民に環境問題や地球規模の課題についての意識を高めてもらうことを目的とする、公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）主催の横浜国際フェスタに参加。ITTOの活動を広め、熱帯林保全の大切さについて現在および次世代の人々に関心を高めてもらえるよう、横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校の生徒から支援を受けた。横浜国際フェスタへの来場者数はおよそ5万6000人であった。



ITTO展示ブース内のITTO職員と横浜サイエンスフロンティア高校の生徒たち。
写真：S. Kato (ITTO事務局)

21-22
October
2013

コンゴ盆地における木材産業の持続可能な発展 に関する国際フォーラム 2013年10月21日～22日 コンゴ共和国、ブラザヴィル

ITTOはATIBT、FAO、Pro-Investおよびアフリカ、カリブ海、米国太平洋地域とEUの合同で開催された本サイドイベントに参加。本フォーラムには400人以上が出席した。
ITTOとFAOおよびATIBTは共著でコンゴ盆地における木材加工業のための戦略開発に関する過去に例のない白書を刊行した。(39ページを参照)。

コンゴ盆地における木材産業の持続可能な発展に関する国際フォーラムにおける開会式の様子。
写真: ATIBT



11-22
November
2013

国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 第19回締約 国会議 (COP 19) 2013年11月11日～22日 ポーランド、ワルシャワ

ITTOはCOP会場内に設けられた日本パビリオンで二つのサイドイベントを共催した。

一つ目のサイドイベントはJICAと共催した「REDDプラス: いつ途上国の現場に学ぶの? 今でしょ!」で、本サイドイベントの狙いは現場の活動から学んだ経験や教訓を共有し、実践的なREDDプラスのメカニズムの開発に貢献することであった。ガーナ森林総合研究所 (FORIG) の研究科学者およびクリーン開発メカニズム (CDM) フォレストリブプロジェクトのための能力育成を目指す、ITTOプロジェクトのマネージャーを務めているエマニュエル・オブニ・フリンボン博士は次のように述べた。REDDプラスの活動を成功させるためには、土地所有の構造について取り組む必要があり、また森林から得られるさまざまな社会的、経済的および環境的な利益を確保することである。

二つ目のサイドイベント「民間セクターによるREDDプラス活動への参加促進」を独立行政法人森林総合研究所とJICAと共同して開催した。ITTOのコンサルタントであるカルメンザ・ロブレド博士は、REDDプラスに関する研究を数多く行ってきた経験をもとにディスカッションでは重要な役割を果たした。



ITTO-JICAサイドイベントで講演を行う
FORIG研究科学者のエマニュエル・オブニ・フ
リンボン博士。写真: A. Okada (JICA)

2-4
December
2013

コンゴ盆地森林パートナーシップ第13回パートナー 会議：森林・生計とビジネスチャンス 2013年12月2日～4日 ガボン、リーブルヴィル

30人が出席した本会議にITTOは参加し、財政支援も行った。

ITTOはコンゴ盆地森林パートナーシップの積極的なパートナーであり、例えばITTOプロジェクト「PD 124/01：アフリカの持続可能な森林経営の促進」を通じて長年この地域のSFM推進を支援してきた。このプロジェクトは特にITTO/アフリカ木材機関(ATO)の原則・基準と指標(PCI)と調和して、アフリカでSFMを監査するためにPCIのマニュアルの使用方法を300人以上に指導してきた。

会議ではさらに、ITTOが能力育成プロジェクト「ITTOプロジェクト PD 456/07 Rev.4(F)」を開始することを発表した。中央アフリカ森林・環境研修機関ネットワークが実施を担う本プロジェクトは、コンゴ盆地でのSFMの必要性を呼びかけ、トレーニングの基準の向上を図り、準地域レベルでの研修機関同士での連携促進を目的とする。

ITTOはまた、コンゴ盆地の森林は地域の経済発展に重要な役割を果たし得ると主張した。そして抱える課題については、政府、民間企業、地域社会、非政府組織、研究機関やその他の開発関連のパートナー機関を含むすべてのステークホルダーが関わる参加型管理によって乗り越えられると述べた。

パートナー会議で見直された主な議題は次の通りである。

- ・ 環境保全に基づくビジネスチャンスの拡大
- ・ コンゴ盆地のREDDプラスプラットフォーム
- ・ 市民社会が関わりを持てる環境の整備
- ・ コンゴ盆地地域の保全と開発のための能力育成
- ・ 中央アフリカにおける野生生物の不法取引の取締
- ・ 中央アフリカ森林協議会(COMIFAC)の統合の強化
- ・ 森林ガバナンスと土地の管理



ATO/ITTO PCIのフィールドテストを実施する様子。写真：O. Ahimin (ITTO事務局)

熱帯林の生物多様性のためのITTO/生物多様性条約 (CBD)共同イニシアティブ

熱帯林の生物多様性保全のためのITTO/CBD共同イニシアティブでは、地域のステークホルダーが直接参加して熱帯林の生物多様性の保全を強化することで、熱帯林で起こる生物多様性が損失される主な要因である森林減少と劣化について対処することを目指す。より具体的には、本イニシアティブはITTOの行動計画と生物多様性戦略計画2011-2020という共通の目標に焦点を当て、森林の生物多様性に関するCBDの事業の実施を通じて生物多様性の損失を低減するために、ITTO生産加盟国への支援を行う。

このイニシアティブはドナー各国の支援を受け、ITTO生産加盟国のパートナーとの緊密な連携により主に下記の4つの成果を挙げることを目指している。

- 1) 生産林における生物多様性保全と劣化した森林と二次林の再生のために地域コミュニティの能力を強化する
- 2) 森林保護地域、特に緩衝保護地域に関連するエリアにおける森林保全と管理の向上と越境地帯の森林保全を行う
- 3) REDDプラスの関連プロジェクトを含め、林業の介入で熱帯林の生物多様性を守る
- 4) 生物多様性の保全と天然資源の持続可能な利用を通じた地域コミュニティと先住民族の福祉を改善する

これらの成果については、生物多様性の保護、森林監視や持続的に複合的な利益を生み出すことに適した森林経営、侵入種に対する保護、土地利用の変化を避けるための天然熱帯林の価値の向上などを特に重要視し、持続可能な森林経営(SFM)を推し進めることで達成していく。ITTOは、CBD事務局、ドナー、他のパートナー機関や、特に受益国との緊密な協議のもとでこのイニシアティブの実施で主導的な役割を果たしている。最初の4年間で1500万米ドル相当のプログラムが計画され、現在までに10件のプロジェクト(次頁を参照)が総額1250万米ドルの予算で資金提供を受けている。主なドナー国は日本、スイスおよび米国政府である。

熱帯林の生物多様性のためのITTO/生物多様性条約(CBD)共同イニシアティブで資金提供を受けたプロジェクト

アマゾンの森林に生息するコンゴウインコ。写真: H. Castro

- ・ コンゴ盆地のITTO加盟諸国における熱帯雨林の持続可能な経営と生物多様性保全のための能力開発 [PD 456/07 Rev.4 (F)]
- ・ タイ、カンボジア、ラオスにまたがる越境地域における生物多様性の保全を三か国で促進するためのエメラルド・トライアングル複合保護林の管理[PD 577/10 Rev.1 (F)]
- ・ アマゾンで管理されている森林地域における環境保護責任のある森林経営と生物多様性保全に関するアマゾン協力協定機関(ACTO)加盟国の能力開発[PP-A/47-266]
- ・ ベナンのラムサール条約登録地1017および1018における森林修復と持続可能な森林経営のための研究[PPD 165/12 Rev.1 (F)]
- ・ インドネシアとマレーシアのサラワク州間の越境生態系の役割を担うベタン・ケリフム国立公園(BKNP)における生物多様性保全の推進(フェーズ III)[PD 617/11 Rev.4 (F)]
- ・ 地域コミュニティ参加によるプロンタウ国立公園の周辺地域の管理(マレーシア、サラワク州)[PD 635/12 Rev.2 (F)]
- ・ メキシコとグアテマラの国境にまたがるTacaná火山とその周辺地域における天然資源と生物多様性の統合的な管理[PD 668/12 Rev.1 (F)]
- ・ ベルー北西部の生物圏保護区におけるマングローブ生態系保護の強化[PD 601/11 Rev.3 (F)]
- ・ フィジー、ビチレブ島のレワ川デルタ地帯に広がる脆弱な森林の地域コミュニティに根差した持続可能な経営と森林再生[PD 696/13 Rev.2 (F)]
- ・ インドネシア、スマトラ島の厳選された特定の高付加価値在来種の保全推進[PD 710/13 Rev.1 (F)]

上述のプロジェクトは生物多様性の豊富な26カ国の各地域で実施している。また、CBDの生物多様性戦略計画2011-2020に直接貢献しており、特に森林関連の愛知目標(個別目標)の目標5、7、11、15の達成に寄与している。

ナレッジマネジメント、出版物、アウトリーチ

ナレッジマネジメント戦略

第49回国際熱帯木材理事会において、ITTOナレッジマネジメント戦略の開発を推奨する報告が行われた。ナレッジマネジメント戦略の三本柱は以下の通りである。

- ・ 知識の共有と普及の強化
- ・ パートナーシップを通じた知識の活用
- ・ 知識の利用可能化

理事会はこの報告を歓迎し、ITTO二カ年計画(2013-2014年)を通して資金提供を行った。このナレッジマネジメント戦略事業は2014年に開始した。



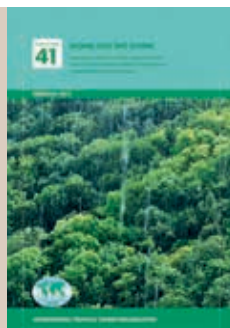
熱帯林ニュースレター

熱帯林ニュースレター (*Tropical Forest Update*)は熱帯林資源の保全と持続可能な利用を促進するITTOのニュースレターである。2013年には第3号まで発行し、ITTOプロジェクトのメタ評価や木材追跡、持続可能な森林産業などのテーマを取り上げた。

熱帯林ニュースレター電子版のダウンロード: www.itto.int/tfu

テクニカルレポート

2013年に出版ならびに共同出版したテクニカルレポートは以下の通りである。



『嵐を乗り切る』本書は、地域的および世界的な経済危機に直面した熱帯木材セクターの回復力を高めることを目的にまとめたものである。



『コンゴ盆地における木材加工業の開発戦略に向けて』コンゴ盆地における木材加工業のさらなる発展のための戦略策定を支援するために、FAO、ITTOおよびATIBTは共同で本報告書を刊行。



『森林を統治する: アジアにおけるREDDプラスおよびコミュニティ森林経営の制度分析』国連大学サステナビリティ高等研究所とITTOの共著である本書は、政策立案者、専門家および実践者が、地元のステークホルダーの懸念に注意を払いながら気候変動および生物多様性の喪失の問題に対処するという方法で、REDDプラスの普及に努める際の参考資料である。

上記テクニカルレポートのダウンロード: www.itto.int/technical_report

熱帯木材市場レポート

2013年に25回の熱帯木材市場レポート(TTMR)を発行。世界中から熱帯木材市場の傾向や木材貿易に関する情報を届けている。
2013年発行の熱帯木材市場レポートのダウンロード: www.itto.int/mis_back_issues

ITTOウェブサイト

ITTOのウェブサイト(www.itto.int)は英語、フランス語、日本語およびスペイン語で閲覧が可能。2013年も定期的にアップデートが行われた。ウェブサイトにはトップ記事やニュース、提案募集、求人情報、熱帯木材理事会および関連委員会の情報、出版物、統計データベース、市場情報サービス(MIS)、フェローシップ、テーマ別プログラム、CBDやCITESとの共同プログラムやイベント情報などを含むITTOの様々な事業についての情報を掲載している。

2013年のITTOウェブサイトへのセッション数は18万8705回であった。閲覧件数が最も多かったセクションは以下の通りである。

- ・ トップページ(英語版)
- ・ 市場情報サービス(MIS)
- ・ フェローシップ
- ・ トップページ(スペイン語版)

広報資料

2013年には以下の広報資料を発表した。

- ・ ITTO戦略行動計画(2013-2018)パンフレット
- ・ ITTO一般向け紹介パンフレット最新版
- ・ SFMに関するポスター



プロジェクトビデオのスクリーン・ショット(左から): PD 406/06 Rev.1 (M)、PD 433/06 Rev.3 (I)およびPD 512/08 Rev.2 (I)

ユーチューブ(YouTube)チャンネル

ITTOではプロジェクトや活動を紹介するためのビデオをユーチューブに掲載している(www.youtube.com/user/ittosfm)。2013年には以下のプロジェクトの様子を録画したビデオが追加された。

- ・ PD 406/06 Rev.1 (M): 国家森林・木材市場統計システムの設立(エクアドル)
- ・ PD 433/06 Rev.3 (I): 木質フローリング業界における残留農薬の管理(ブラジル)
- ・ PD 512/08 Rev.2 (I): ペルーにおける未利用木材種の活用

財務諸表

賃借対照表

2013年12月31日現在 2012年12月31日現在
(単位:米ドル)

資産		
現金および定期預金	19 861 922	23 536 955
満期保有有価証券	-	15 061 660
投資有価証券	12 902 060	-
任意拠出金の未収金	5 151 401	5 965 379
日本からの未収金	-	381 028
前払費用	1 038	1 325
職員その他への前払金および未収金	185 622	86 538
未収収益	224 214	132 120
	38 326 258	45 165 005
債務および拠出金		
職員その他への未払金	53 330	1 290
日本への未払金	105 153	-
未払債務	255 828	893 487
加盟国の前払拠出金	132 194	348 869
未処分資金	4 059 886	1 079 419
プログラム支援準備金	1 194 324	1 105 425
	5 800 715	3 428 490
加盟国資金		
管理勘定:		
特別準備金	1 500 000	1 500 000
利子所得による準備金	2 072 728	2 063 797
収入超過剰余金	9 180 770	7 545 803
プロジェクト勘定:		
特別プロジェクト充当金	35 422 222	39 103 581
未処分資金	(5 508 905)	(5 272 905)
完了プロジェクトの剰余金	2 258 772	2 244 750
投資有価証券の減損	(6 000 000)	-
小計	38 925 588	47 185 027
国連分担金の未払金	(6 424 765)	(5 448 512)
滞納引当金	24 720	-
小計	32 525 542	41 736 515
合計	38 326 258	45 165 005

損益計算書

2013年12月31日現在 2012年12月31日現在
(単位:米ドル)

収入:

加盟国拠出金	7 924 735	6 406 455
日本からの償還金	307 493	967 569
任意拠出金	9 372 718	11 113 312
前年度予算修正	(429 706)	-
利子所得	67 763	211 635
配当金	430 977	-
その他の収入	2 223	3 523
合計(収入)	17 676 203	18 702 494

支出:

管理勘定:

給与および手当	4 222 748	4 950 476
設置費	-	32 722
出張費	138 027	132 080
社会保障費	807 938	777 065
特別活動	24 597	21 166
データ処理費	129 613	161 678
その他費用	189 316	329 135
理事会	197 319	935 427
広報およびアウトリーチ	241 361	-
統計、研究および情報収集	259 900	-
年次報告書および隔年レビュー	7 698	-
未払拠出金の償却	125 907	75 988
前払金未決済費	-	(4 375)
為替差損	64 054	95 922
有価証券益	(91 819)	-
滞納引当費用	24 720	-
前払金の清算遅延(遅延による戻入)	109 652	(69 321)
投資有価証券の減損	6 000 000	-
小計	12 451 031	7 437 963

プロジェクト勘定:

プロジェクト費用	12 550 791	14 320 984
合計(支出)	25 001 823	21 758 946
収入超過/(支出超過)	(7 325 620)	(3 056 452)

ITTOの独自性のひとつは、加盟国でのプロジェクトの実施を通じたフィールド経験の強さにあると言える。2013年のプロジェクト、事前プロジェクトと活動に割り当てられた資金総額は、テーマ別プログラムへの資金194万1097米ドルを含む、総額1153万7237.48米ドルであった。各国からの拠出内訳は次の通りである。日本(557万4159.86米ドル)、オーストラリア(194万1097.49米ドル)、米国(90万米ドル)、オランダ(73万7882米ドル)、ドイツ(72万7308.49米ドル)、韓国(4万米ドル)、スウェーデン(1万米ドル)ならびに欧州委員会(153万5652.92米ドル)、民間団体(7万1136.72米ドル)であった。

2013年度に誓約されたプロジェクト、事前プロジェクト、承認を受けた活動への拠出

	新規拠出						継続中の プロジェクト／ 活動への 追加拠出	合計(米ドル)	
	プロジェクト		事前プロジェクト		活動				
経済、統計、市場	NO.	ITTO 資金	NO.	ITTO 資金	NO.	ITTO 資金	ITTO 資金	NO.	ITTO 資金
	1	290 541	1	88 794			600 000	2	979 335
森林再生と 森林経営	5	3 586 988						5	3 586 988
林産業	2	476 109					603 961	2	1 080 070
テーマ別プログ ラム*							1 941 097		1 941 097
理事会**					6	363 950	2 426 451	6	2 790 401
合計	8	4 353 638	1	88 794	6	363 950	5 571 509	15	10 377 891

テーマ別プログラム

	合計(米ドル)
森林法の施行、ガバナンス及び貿易(TFLET)*	1 941 097
熱帯林における森林破壊・森林劣化の減少 および環境サービスの強化(REDDES)	-
コミュニティによる森林経営と事業(CFME)	-
貿易と市場の透明性(TMT)	-
産業開発と効率性(IDE)	-
合計(上表に含まれる)	1 941 097

* 2012年12月にオーストラリア政府がTFLETプログラムに200万オーストラリアドルの資金拠出を誓約し、2013年に194万1097.49米ドルを拠出。

** 追加で欧州委員会は2013年11月にPP-A/49-291(木材市場モニタリングに関する独自の調査)に対して400万ユーロの資金拠出を表明。その内1万3800米ドルがPP-A/49-294(ITTOの資金調達行動計画の実施)に割り当てられる予定。

任意拠出金 (米ドル)

2013年度 特別会計とバリ・パートナーシップ基金への資金受取額

合計(米ドル)

日本政府	5 574 159.86
米国政府	900 000.00
ドイツ政府	727 308.49
オーストラリア政府	1 941 097.49
オランダ政府	737 882.00
韓国政府	40 000.00
スウェーデン政府	10 000.00
欧州委員会	1 535 652.92
民間団体	71 136.72
合計	11 537 237.48

ITTOが資金拠出したプロジェクト、事前プロジェクト、 その他承認された活動

1987 - 2013 [ITTC (II) - ITTC (XLIX)]

合計(米ドル)

	進行状況	NO.	ITTO資金拠出
プロジェクト	完了	480	243 357 781.10
	実施中	56	41 155 783.86
	未履行契約	11	4 400 914.40
	小計:	547	288 914 479.36
事前プロジェクト	完了	205	18 242 272.03
	実施中	4	303 358.00
	未履行契約	1	88 794.00
	小計:	210	18 634 424.03
承認された活動(注記)	完了	242	38 283 025.30
	実施中	44	40 734 492.49
	小計:	286	79 017 517.79
合計		1 043	386 566 421.18

注記:

承認された活動にはITTOテーマ別プログラムを含む。状況は以下の通り。

	予算(米ドル)	誓約(米ドル)
森林法の施行、ガバナンス及び貿易(TFLET)	15 000 000	8 642 808
熱帯林における森林破壊・森林劣化の減少および 環境サービスの強化(REDDES)	18 000 000	9 232 742
コミュニティによる森林経営と事業(CFME)	10 000 000	1 100 000
貿易と市場の透明性(TMT)	5 000 000	1 263 625
産業開発と効率性(IDE)	10 000 000	-
合計	58 000 000	20 239 175

特別会計に対するドナーの拠出割り当て・誓約 およびバリ・パートナーシップ基金

(テーマ別プログラムへの誓約は別記)

プロジェクト・サブアカウント: (事前プロジェクトおよび活動)		(米ドル)		
		2013	2012	2011
ドイツ			411 442.57	
ドイツ連邦自然保護庁 (BfN)				
日本		150 000.00	197 443.00	1 773 554.85
オランダ			250 000.00	
韓国		40 000.00	20 000.00	
スイス		230 000.00	430 000.00	370 000.00
米国		593 944.00	550 968.00	305 000.00
欧州連合		1 242 322.34	1 425 419.70	162 820.34
BPF-B ¹ 、プログラム支援、WCA ² 及び使途非制限基金		275 793.57	155 626.00	530 000.00
国際	1. Abbott-Solvay		80 000.00	
	2. INDENA SAS	40 004.33		
	3. EUROMED			50 000.00
小計		2 572 064.24	3 520 889.27	3 191 375.19

プロジェクト・サブアカウント (プロジェクト)

オーストラリア				190 000.00
ドイツ				1 400 000.00
日本		5 162 582.00	3 422 723.80	5 937 718.00
韓国			20 000.00	20 000.00
スウェーデン			10 000.00	
スイス			224 760.00	1 153 486.00
米国		306 056.00	349 032.00	396 000.00
BPF-B ¹ 、プログラム支援、WCA ² 及び使途非制限基金				450 000.00
国際	1. 丸紅株式会社	88 961.41	210 000.00	210 000.00
	2. 株式会社デルタインターナショナル		1 207.73	
	3. 日本木材輸入協会		50 000.00	
小計		5 557 599.41	4 287 723.53	9 757 204.00

¹ BPF-B = バリ・パートナーシップアカウント、サブアカウントB
² WCA = ワーキングキャピタルアカウント

テーマ別プログラム・サブアカウント

	累積誓約額 2011-2013	2013	(米ドル) 2012	2011
オーストラリア	2 137 705.44	1 941 097.49	196 607.95	
フィンランド	63 625.00		63 625.00	
日本	200 000.00		200 000.00	
スイス	300 000.00		300 000.00	
米国	270 000.00		50 000.00	220 000.00
TMTへのEU-CITESプログラム	663 485.51	307 130.58	356 354.93	
合計:	3 634 815.95	2 248 228.07	1 166 587.88	220 000.00

バリ・パートナーシップ基金: 使途非制限収入

利子収入	290 356.95	104 045.77	37 470.36
小計	290 356.95	104 045.77	37 470.36
合計	10 668 248.67	9 079 256.45	13 206 049.55

ITTOテーマ別プログラム

	予算	累積誓約額 2007-2013			
TFLET	15 000 000.00	9 089 416.44	1 941 097.49	446 607.95	220 000.00
REDDES	18 000 000.00	9 532 742.02		300 000.00	
CFME	10 000 000.00	1 100 000.00			
TMT	5 000 000.00	1 927 110.51	307 130.58	419 979.93	
IDE	10 000 000.00	0.00			
合計:	58 000 000.00	21 649 268.97	2 248 228.07	1 166 587.88	220 000.00

注記: 拠出金は誓約に基づく(EUとオーストラリアを除く)。EUとオーストラリアからの拠出金は米ドル以外で分割払い。EUとオーストラリアからの拠出金は当連結会計年度中に米ドルに換算されたレートに基づく金額を表す。EUが2013年11月に誓約した木材市場モニタリングに関する独自調査への400万ユーロの拠出額も同様の換算に基づく。上記にはEUからの1万3800米ドルも含まれており、木材市場モニタリングに関する独自調査への拠出を通じて PP-A/49-294(ITTOの資金調達行動計画の実施)に割り当てられる。

別添1: 2013年完了プロジェクト・事前プロジェ クト(プロジェクトサイクル)

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 124/01 Rev.3 (M) フェーズIII ステージ1	アフリカの持続可能な森林 経営の推進	500 000	日本 スイス 中国	ITTO	・ ITTO/ATO PCI がナイジェリアとコンゴ民主共和国で完了した。 ・ 森林プランテーションのためのPCIをコートジボワール、ガーナおよびトーゴで開発した。 ・ コンゴ民主共和国、ナイジェリア、トーゴにおいてPCIの原則1の報告形式に従ったデータ収集を行った。 ・ カメルーン、コートジボワールおよびガボンでPCIと関連の監査枠組みに基づいた森林監査を実施した。 ・ トーゴの森林部門のステークホルダー25人がPCIに基づく監査方法論のトレーニングを受講。 ・ 参加加盟国のコミュニケーションの方法としてITTOアフリカ地域事務所のウェブサイト(www.oibt-afrique.org)を構築。
PD 182/03 Rev.2 (M)	加工丸太管理用コンピュータ・モジュールの統合を通じた森林統計情報管理システム(STATFOR)の拡張(ガボン)	439 618	パリ・パートナー シップ基金 米国	ガボン	・ ガボン政府はネットブックコンピュータを使用して現地で丸太と木材生産データを収集し、そのデータをSTATFORデータベースに転送する機能を備えた。
PD 347/05 Rev.2 (I)	中小企業による森林パートナーシップの樹立を通じたガボン国民の森林セクター事業へのアクセスの推進	384 200	日本 米国 ノルウェー フランス	ガボン	・ ガボンの中小企業の現状を評価し既存のクレジットメカニズムを確認。 ・ 中小企業5社がブラジルと南アフリカへの現地派遣に参加。中小企業を支援する既存の金融スキームや技術の習得に適したクレジット・ラインの学習、またさらなる協力のためのネットワーク作りなどを行った。南アフリカへの派遣後、ガボンの森林事業に携わる中小企業に新たなビジネスチャンスが訪れた。 ・ 資金調達のための仕組みを確認し2011年10月のワークショップで実証。

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 385/05 Rev.4 (I,F)	メキシコの在来種10種の工業化、マーケティングと持続可能な経営	1 965 119	日本	メキシコ	・ 今後予定している10種類の特種樹種の持続可能な育林管理プログラムに関する研究内容を発表。 ・ 樹種の育林診断を実施、その結果を公表。 ・ 10種類の特種樹種のSFMや工業化、マーケティングに関する研修を森林生産者に実施。 ・ この地域の一次および二次木材産業についての診断調査を実施し、結果を発表。 ・ 特定の樹種(計11種類)の技術的特徴に関する報告書を発表。 ・ 特定の樹種を用いた家具、装飾品、台所製品、ホームアクセサリやジュエリーなどの木材製品の試作品を開発し、普及した。 ・ これらの特定樹種が参入できる特定市場と価格についての研究内容を発表。
PD 448/07 Rev.2 (I)	手工業と農村の発展を支援するための特定非木材製品の持続可能な利用とマーケティング(フィリピン)	450 082	日本 米国	フィリピン	・ 特定非木材製品の入手可能性、再生率や抽出できる原料の強度を測定し定量化した。その結果をまとめたものをテクニカルレポートとして公表。 ・ 非木材製品(NTFP)の収穫を規制する法政策の草案がサンタ・カタリナ、アティモナン、ケソンの4地域の条例でまとめられた。 ・ 高品質の手工芸品を持続可能な形で収集し生産するためのトレーニングを非木材製品(NTFP)や手工芸品の生産に携わる人々を対象に実施。 ・ 手工芸品の製造および販売向けに製品の製造過程を改善。 ・ 手工芸品の生産者グループを形成。 ・ エンリッチメント・プランティング(Enrichment Planting)に関する研修を実施。
PD 523/08 Rev.1 (I)	インドネシアの持続可能な資源から得られるゴムの木の効率的な利用促進に向けた運用戦略	907 794	日本 日本木材輸入協会 韓国	インドネシア	・ 木材会社によるゴムの木の利用に関する予備調査を実施し、その結果をステークホルダーに報告。 ・ ゴムの木の植林のためのアグロフォレストリーモデルを4つのサイト(合計14ヘクタール相当)で構築。 ・ 80人以上の農業従事者がゴムの木の収穫技術について研修を受講。 ・ ゴムの木に関するウェブサイトを開設: http://ittoiswa.com ・ ゴムの木の利用に関する技術マニュアルを3冊発表。

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 512/08 Rev.2 (I)	二次林および残存する原生林の10種類の潜在的木材樹種の工業的利用とマーケティング(ペルー)	691 992	日本 米国 韓国	ペルー	・ 10種類の未利用木材樹種の技術的特性を国際木材解剖学会やASTMインターナショナル(American Society for Testing and Materials)等の国際標準に従って明確にした。 ・ ウカヤリで一次および二次加工に関する診断を実施。 ・ 地域産業と協力して6つの製品ラインを開発。 ・ 上記6つの製品ラインの開発に対して中小企業5社と一つの地域コミュニティ向けに6件の事業計画を策定。 ・ 木材種を高付加価値製品に加工するためのガイドをサンプル付きの小冊子、パンフレットおよび10樹種の技術的仕様書と共に発表。本プロジェクトの成果を普及するためのビデオを作成しネット上で閲覧を可能とした。閲覧先URL: www.youtube.com/watch?v=cB-MW3C9sJBE
PD 28/00 Rev.2 (F)	MefouおよびAfamba Valley(カメルーン中央の州)におけるコミュニティによる統一的森林経営	825 465	日本 米国 韓国	カメルーン	・ 代理業者35人がコミュニティフォレストリーの原則と取り組む方法についての研修を受講。 ・ 植林地の目録を作成。 ・ 種苗生産のために苗床を設置。 ・ 簡略化した管理計画を8件策定しカメルーン政府が承認。 ・ 15の地域コミュニティが養蜂技術についての研修を受講。
PD 54/00 Rev.4 (F)	イロコ(iroko)のPhytoly-ma lata攻撃に対する遺伝的耐性-フェーズII	472 152	米国 日本	コートジボワール	・ <i>Phytoly-ma lata</i> 攻撃に対する耐性クローンイロコが判明しトライアルプロットの設定で利用した。 ・ FORIG(ガーナ)とANAFOR(カメルーン)の専門家が挿し木増殖技術についての協力を実施。 ・ 2.01ヘクタールに及ぶ害虫に対する抵抗性を持つクローンイロコの果樹園を設立。 ・ 100ヘクタールの実験的混合植林地を設立。
PD 248/03 Rev.4 (F)	Antimary森林経営地域研修センター	784 800	スイス 日本 米国	ブラジル	・ アクレ州のために改良したSFM政策を開発。 ・ アクレ州向けの森林経営モデルを開発。

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 66/01 Rev.1 (F)	カメルーンとガボンの国境におけるMengamé-Minkébé越境ゴリラ保護区の設置	968 091	日本 スイス 米国	カメルーン	・ Mengineゴリラ保護区周囲の34の地域コミュニティの協力のもとゴリラ保護区とKom国立公園地帯の境界線を画定。これをきっかけとして9万5800ヘクタールに及ぶ越境ゴリラ保護区の地図を作製。 ・ Mengineゴリラ保護区とKom国立公園地帯の管理計画が承認される。 ・ TRIDOMプログラムにこの保護領域を含めるための技術協力をCOMIFACと開始。 ・ Mengineゴリラ保護区とKom国立公園複合地域の設立に関する法令の草案を政府当局に提出。
PD 142/02 Rev.2 (F)	「森林コンセッション制度」の下での国有林の持続可能な生産	1 325 394	日本 米国	ブラジル	・ アルタミラ、Caxiuanãおよびイタイツパの合計170万ヘクタールに及ぶ森林調査を実施。 ・ 上記地域で社会経済調査を実施。この調査により、国有林で暮らす人々の生活水準の樹立とその居住地域の地図を作製。 ・ Caxiuanãおよびアルタミラの森林経営計画が完了。 ・ 森林コンセッションを規制する規則と手順が大統領令第6.063/2007の下で設定。
PD 459/07 Rev.1 (F)	インドネシア、テンガラ州東ヌサの白檀(サンダルウッド)の森林資源の持続可能な経営に関する実施計画の改善	718 163	日本 韓国	インドネシア	・ 白檀に関する政策強化の研究を実施。 ・ ジョグジャカルタ森林研究開発センターで白檀の組織培養物を形成。 ・ 白檀を利用した造林に関する研修モジュールの開発。 ・ テンガラ州東ヌサの白檀開発に関する基本計画書を作成。同計画書をステークホルダーが利用。
PD 460/07 Rev.2 (F)	中国の地域の能力育成とコミュニティ開発を通じた持続可能なマングローブ林経営の実現を目指してフェーズI	393 399	日本	中国	・ 中国福建省Zhangjiangkouのマングローブ自然保護区がもたらす環境的利益の評価研究を実施。 ・ 上記マングローブ保護区のためのエコツーリズム計画を策定。 ・ マングローブ管理計画を作成。 ・ 福建省Zhangjiangkouマングローブ自然保護区が湿地計画におけるマングローブ林の実証地域として選定された。

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 428/06 Rev.2 (F)	ペルー北西部における熱帯 竹林の再生・経営・持続可能 な利用の推進	789 378	日本	ペルー	・ 246.41ヘクタールの森林が竹林で再生。 ・ 76ヘクタールの天然竹林が管理対象となり商業目的で収穫された。 ・ 竹林経営のために5つの実証地域を設置。 ・ コミュニティーによる竹製品企業が合法的に設立された (Asociacion de productores de bambú del río Marañón)。 ・ 竹でできた見本住宅を建築。 ・ 竹の種類の一つである <i>Guadua angustifolia</i> の物理的、機械的性質を特定。 ・ ペルー北西部における竹の分類学的同定を実施。 ・ 竹の育て方と竹製品家具の製造マニュアルに関する冊子を出版。 ・ 地元の生産者の収入が高品質の竹 (の茎部分) が収穫できたことで増加した (竹の価格はプロジェクトの開始時には1ユニット当たり0.8米ドルであったが完了時には4.8米ドルに上昇した)。
PD 482/07 Rev.2 (F)	パナマ、ダリエンのChepi- gana森林保護区における地 域コミュニティ参加による 持続可能な森林生産と保全	707 424	日本 米国	パナマ	・ Chepigana森林保護区のための統合経営計画および森林調査を策定。 ・ 森林経営、苗床の設置と維持、アグロフォレストリーおよび野生生物の大規模放牧に関する研修を実施。 ・ 地域コミュニティに根差した森林企業 (Fepacheda) を設立。
PD 492/07 Rev.3 (F)	Douala-Edéa野生生物保 護区沿岸部におけるマン グローブとその流域の参 加型再生および管理プロ ジェクト	830 252	日本 米国	カメルーン	・ Douala-Edéa 野生生物保護区沿岸部におけるマングローブと流域の管理に関する基本計画の策定。 ・ ガーデニング、苗床、蜂蜜の生産や魚の繁殖などの所得を創出する活動で21の地域コミュニティを強化。 ・ マングローブ林の生息地域を評価。 ・ コミュニティフォレストを創出。

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 564/09 Rev.1 (F)	持続可能なマングローブ 経営とマングローブの生態系 の利用に関する教育本シリー ズの出版	226 072	日本	日本	・ 以下に挙げる3冊をマングローブ生態系の環 境生態学および社会経済的重要性に焦点を 当て出版。 - マングローブの中で旅をする - マングローブ生態系の構造、機能および 管理 - マングローブおよび沿岸部に生息する植 物から得られる有益な製品 (上記の3冊はwww.glomis.com および www.mangrove.or.jp/isme/english/index.htmより閲覧が可能)
PD 583/10 Rev.1 (F)	カエサルピニア・スピノサ (<i>Caesalpinia spinosa</i>)の 植林を通じたペルー南部 亜湿潤生態系の回復	308 711	日本	ペルー	・ タラ(カエサルピニア・スピノサ)やオリーブの 木を75ヘクタール植樹し、タマルーゴ、モクマオ ウおよびギョウリュウで防風林を長さ6.5キロ に渡って植樹した。 ・ 受精、害虫駆除、剪定および灌漑に関する技 術的サポートを提供。 ・ タラのプランテーション設立とその社会経済 的メリットに関するテクニカルレポートを刊行。
PPD 139/07 Rev.1 (M)	国家森林情報システムの強 化(タイ)	116 005	米国 日本	タイ	・ データ収集に関する予備調査を実施。 ・ 国家情報システムアーキテクチャー実行に向 けた行動計画の策定。 ・ プロジェクト提案書の作成。

別添2: 2013年完了プロジェクト・事前プロジェ クト(テーマ別プログラム)

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
TFL-SPD 007/09 Rev.1 (M)	ガーナにおける法的かつ持続可能な資源から得られた木材製品の生産と貿易を行うための中小企業の能力強化	180 704	TFLET	ガーナ	・ 企業内部で木材管理システムを実施するための標準ガイドやパンフレットを中小企業向けに作成。 ・ 中小企業向け木材追跡マニュアル、木材追跡システムに関するパンフレットおよび実施ガイド、CoC認証制度と木材追跡システムに関するパンフレットをそれぞれ刊行。 ・ クマシ・ウッド・クラスター(The Kumasi Wood Cluster)のスタッフが木材追跡システム、CoC認証制度および情報通信技術の研修を受講。 ・ クマシ・ウッド・クラスターのウェブサイトが改善。
TFL-PD 010/09 Rev.1 (M)	新しいインドネシア木材合法性認定システムの実施に関するジャワのステークホルダーの能力強化	555 163	TFLET	インドネシア	・ インドネシア木材合法性認定システムを実施するステークホルダーの能力が、特にコミュニティフォレストやコミュニティ森林プランテーションに関して向上。 ・ 森林法遵守およびガバナンスがインドネシアの改善された政策および法的枠組みを通じて強化された。 ・ データや知識が改善したことで各機関の能力が強化。 ・ ステークホルダー間でパートナーシップと協力体制が改善。 ・ コミュニティによる企業と中小企業によって生産される木材が合法的に収穫された供給源から得られたものであり、それが持続可能な生活に貢献していることを実証する能力が向上した。
RED-PPD 006/09 Rev.2 (F)	グアテマラの開発と気候変動に対処する地域REDDESプログラム:持続可能性に向けた社会過程の構築	177 660	REDDES	グアテマラ	・ グアテマラ、HuehuetenangoおよびQuichéの16市町村の森林被覆と、その中でも最も貧しい5つの自治体における気候変動に対するリスクと脆弱性に関する分析調査を実施。 ・ HuehuetenangoおよびQuichéの違法伐採の予防と削減を行うための戦略と行動計画を策定。 ・ 地元のREDDプラスプロジェクト提案書「グアテマラQuiché、Nebajのイシルの森林地域における森林減少・劣化の軽減に向けた参加型および包括的SFMプロセスの構築」を作成しITTOへ提出。

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
RED-PPD 051/11 Rev.1 (F)	カメルーンにおけるステークホルダーのSFM参加促進によるREDDメカニズム実施に対する貢献	100 864	REDDES	カメルーン	・ 主要ステークホルダーのSFMへの参加促進によるREDDプラスメカニズムの実施に関する提案書を作成しITTOに提出。
CFM-SPD 007/10 Rev.1 (F)	持続可能な森林経営を基盤とした資源の確保・保護を目的としたガーナのAtwima Mponua地区の森林周辺地域における生活向上および支援に向けた特定の非木材産品を利用した幼齢林プランテーションの充実化	290 079	CFME	ガーナ	・ 3つの重要な非木材産品(「グレインズ・オブ・パラダイス」、黒胡椒および蜂蜜)を改良タウンヤ(taungya)システムを取り入れている150人の農業従事者の植林地に統合。 ・ 養蜂業を始める50人を支援するために100個の蜂の巣とグローブ、燻煙器を提供。 ・ 改良タウンヤシステムを取り入れている60人の農業従事者に1万2500個以上のグレインズ・オブ・パラダイスの種を配布し植林してもらうための苗床をKramokromに設置。植林予定地は4地域(Akwaboraso, Kramokrom/ Sreso, Kwadwo TireおよびAkentansu)。 ・ ガーナ森林委員会と資源管理サポートセンターは、改良タウンヤシステムを利用している農家の管理のもとで他領域へプロジェクトを拡大することに関心を示した。

別添3: 2013年資金拠出プロジェクト・事前プロ ジェクト（プロジェクトサイクル）

プロジェクトID	タイトル	予算(米ドル)	ドナー	提出国	プロジェクトの目的
PD 419/06 Rev.3 (F)	森林種子の管理および保全: コートジボワールにおける 地域コミュニティ(難民、 国内避難民および地元住 民)の参加による劣化林の復 旧と再生プロジェクト	合計 2 318 280 ITTO負担 1 800 000 カウンターパート 518 280	日本	コートジボワール	コートジボワール西部の失われた森林資産を 地域コミュニティ(避難民および難民)の参 加を通じて回復し、森林2000ヘクタールの森 林再生と種苗生産によって彼らの生活を改善 する。
PD 601/11 Rev.3 (F)	ペルー北西部の生物圏保護 区におけるマングローブ生 態系の保全の強化	合計 958 219 ITTO負担 496 289 カウンターパート 461 930	日本 米国	ペルー	地域および地方政府のエンパワメント、森林 経営慣行の改善、マングローブ林保護のための 財務戦略など、マングローブ林保護のための住 民参加型のメカニズムを通して、トゥンベスやピ ウラ地域のマングローブ周辺地域に住む人々の 生活水準の向上を目指す。
PD 602/11 Rev.3 (F)	パナマ、ダリエン地方の熱帯 林ガバナンス	合計 616 163 ITTO負担 350 402 カウンターパート 265 761	日本 米国	パナマ	ダリエン地方の違法伐採の予防と規制のため の戦略を支援する。具体的には、木材の貿易の 流れに対してトレーサビリティおよびCoC認 証を含む効率的な監視と規制のメカニズムを取 り入れ、責任ある木材の購入に対するインセン ティブの可能性を探る。
PD 682/13 Rev.1 (F)	バブアニューギニアにおけ る森林の減少および劣化に よる温室効果ガスの排出の 削減(REDD)のためのクオ リティ・オブ・ガバナンスの 基準策定	合計 179 744 ITTO負担 149 744 カウンターパート 30 000	日本	バブアニューギ ニア	REDDプラスのグッドガバナンスへ貢献し、気 候変動を緩和して国家開発目標の達成を推進 する。具体的な方法は次の通りである。マルチ スデークホルダーの参加を通じたREDDプラスの クオリティ・オブ・ガバナンスのために自主基準 を策定し、持続可能な森林経営と森林資源の 強化を行う。
PD 696/13 Rev.2 (F)	フィジー、ビチレブ島のレフ 川デルタ地帯に広がる脆弱 な森林の地域コミュニティ に根差した持続可能な森林 経営と森林再生	合計 387 511 ITTO負担 310 576 カウンターパート 76 935	日本	フィジー	3381ヘクタールのマングローブ林と湿地を再 生、管理し、このマングローブ林生態系への過 剰な依存や搾取を軽減して生計を営める代替 案を策定する。

プロジェクトID	タイトル	予算(米ドル)	ドナー	提出国	プロジェクトの目的
PD 710/13 Rev.1 (F)	インドネシア、スマトラ島の特定の高付加価値在来種の保全推進	合計 620 209 ITTO負担 479 976 カウンターパート 140 233	日本	インドネシア	インドネシア在来種のスマトラシロヨナ(merbau)、kulim、andalas、giamおよび非木材産品(NTFPs)の保全、再生および収獲コントロールシステムの推進。
PD 124/01 Rev.4 (M) フェーズIII ステージ2	アフリカにおける森林の持続可能な経営促進	合計 600 000 ITTO負担 600 000	日本	ITTO	監査枠組を含む全国のITTO/ATOのPCIを開発し、アフリカのITTO加盟国すべてが実施できるように研修を行う。
PD 692/13 Rev.1 (M)	森林資源の持続可能な経営のための国家情報システムの実施と運用化(コートジボワール)	合計 670 998 ITTO負担 290 541 カウンターパート 380 457	日本 米国	コートジボワール	コートジボワールの水と森林資源省が策定した統合的森林活動管理システムの実施を支援。
PPD 167/13 Rev.1 (M)	ONABの国内ブランテーション地の認証に関する予備調査(ベナン)	合計 113 294 ITTO負担 88 794 カウンターパート 24 500	米国 韓国	ベナン	ベナンの森林認証に関するプロジェクト提案書作成に必要な情報収集を実施。
PD 687/13 Rev.1 (I)	地域の能力育成および林産物貿易と森林資源の持続的利用を促進する国内制度の充実化を通じてガイアナの木材加工産業界の体質を強化	合計 348 693 ITTO負担 250 068 カウンターパート 98 625	日本 米国	ガイアナ	地域の能力育成と地域市場および輸出市場向けの木材の効率的な利用と貿易を容易にするための国内制度を充実させることで、木材加工産業界の体質を強化する。
PD 722/13 Rev.1 (I)	マレーシア半島の恒久林内における乾燥内地林の環境配慮型伐採手法に関する能力育成	合計 504 308 ITTO負担 226 041 カウンターパート 278 267	日本	マレーシア	学内およびフィールド学習の両方で環境配慮型伐採手法についての認識を促し、この手法のあらゆる側面についての研修を提供することにより地域の能力育成を行う。

別添4: 2013年資金拠出プロジェクト・事前プロ ジェクト(テーマ別プログラム)

プロジェクトID	タイトル	予算(米ドル)	ドナー	提出国	プロジェクトの目的
TFL-PPD 040/13 Rev.2 (M)	グアテマラの合法的資源から得られる林産品のトレーサビリティ強化のためのプログラム開発	合計 94 350 ITTO負担 74 586 カウンターパート 19 764	TFLET	グアテマラ	効果的な森林監視メカニズムを確立するためのプロジェクト案を作成するために、国内市場での木材の流通過程を含む林産物のトレーサビリティおよび合法性の要件を満たす条件を分析する。

別添5: 加盟国と保有票数

(2013年12月31日現在の加盟国と保有票数、2006年の国際木材協定による)

生産国	保有票数	消費国	保有票数	
アフリカ				
 ベナン	25	 アルバニア	10	
 カメルーン	26	 オーストラリア	16	
 コンゴ共和国	25	 中国	253	
 コートジボワール	25	 欧州連合		
 コンゴ民主共和国	26	 オーストリア	11	
 ガボン	26	 ベルギー	15	
 ガーナ	25	 ブルガリア	11	
 リベリア	25	 キプロス	10	
 マリ	25	 チェコ共和国	12	
 モザンビーク	26	 デンマーク	12	
 トーゴ	25	 エストニア	10	
アジア・太平洋		 フィンランド	10	
 カンボジア	21	 フランス	32	
 フィジー	18	 ドイツ	19	
 インド	32	 ギリシャ	11	
 インドネシア	83	 ハンガリー	10	
 マレーシア	126	 アイルランド	14	
 ミャンマー	53	 イタリア	28	
 パプアニューギニア	41	 ラトビア	10	
 フィリピン	18	 リトアニア	10	
中南米・カリブ		 ルクセンブルグ	10	
 ブラジル	143	 マルタ	11	
 コロンビア	26	 オランダ	32	
 コスタリカ	13	 ポーランド	11	
 エクアドル	19	 ポルトガル	15	
 グアテマラ	13	 ルーマニア	10	
 ガイアナ	17	 スロバキア	11	
 ホンジュラス	13	 スロベニア	10	
 メキシコ	27	 スペイン	23	
 パナマ	14	 スウェーデン	11	
 ペルー	32	 英国	26	
 トリニダード・トバコ	12	 日本	157	
		 ニュージーランド	11	
		 ノルウェー	10	
		 韓国	66	
		 スイス	12	
		 米国	70	
合計:	1 000	合計:	1 000	

頭文字・略語

ADB	Asian Development Bank アジア開発銀行
AFoCo	ASEAN–Republic of Korea Forest Cooperation アセアンAFoCo事務局
APEC	Asia–Pacific Economic Cooperation アジア太平洋経済協力
APFNet	Asia-Pacific Network for Sustainable Forest Management and Rehabilitation 持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク
ATIBT	Association Technique Internationale des Bois Tropicaux 国際熱帯木材技術協会
ATO	African Timber Organization アフリカ木材機関
CBD	Convention on Biological Diversity 国連生物多様性条約
CERFLOR	Brazilian Forest Certification Programme ブラジル森林制度
CFME	(ITTO Thematic Programme on) Community Forest Management and Enterprise ITTOテーマ別プログラム: コミュニティによる森林の経営と事業
CITES	Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)
CoC	chain of custody 加工・流通過程管理
COMIFAC	Central African Forest Commission 中央アフリカ森林協議会
CONAFOR	National Forestry Commission (Mexico) メキシコ国家森林委員会
COP	Conference of the Parties 締約国会議
EU	European Union 欧州連合
EUTR	European Union Timber Regulation 欧州連合木材規制
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FLEGT	forest law enforcement, governance and trade 森林法施行・ガバナンス・貿易
FORIG	Forest Research Institute of Ghana ガーナ森林総合研究所
FSC	Forest Stewardship Council 森林管理協議会
IDE	(ITTO Thematic Programme on) Industry Development and Efficiency ITTOテーマ別プログラム: 産業の開発と効率化
IMM	independent market monitoring system for FLEGT-licensed timber entering the EU market FLEGT認証を受けた木材のEU市場への参入に関する独立市場監査システム(IMM)
IPSI	International Partnership for the Satoyama Initiative SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ
ITTA	International Tropical Timber Agreement 国際熱帯木材協定
IUFRO	International Union of Forest Research Organizations 国際森林研究機関連合

JICA	Japan International Cooperation Agency 独立行政法人国際協力機構
LEI	Indonesian Ecolabelling Institute インドネシア・エコラベリング協会
MIS	ITTO Market Information Service ITTO市場情報サービス
MOU	memorandum of understanding 覚書
MTCC	Malaysian Timber Certification Council マレーシア木材認証協議会
NTFP	non-timber forest product 非木材産品
PCI	principles, criteria and indicators for sustainable forest management 持続可能な森林経営に関する原則、基準と指標
PEFC	Programme for the Endorsement of Forest Certification 森林認証プログラム
RAMSAR	Convention on Wetlands of International Importance, especially as Waterfowl Habitat ラムサール条約(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)
REDD+	reducing emissions from deforestation and forest degradation, including the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks 森林保全、持続可能な森林経営および森林炭素蓄積の向上に関する取組を含む途上国における森林減少・劣化に起因する二酸化炭素ガス排出削減(REDDプラス)
REDDES	(ITTO Thematic Programme on) Reducing Deforestation and Forest Degradation and Enhancing Environmental Services in Tropical Forests ITTOテーマ別プログラム: 熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上
SFM	sustainable forest management 持続可能な森林経営
SMEs	small and medium-sized enterprises 中小企業
SVLK	Indonesian Timber Legality Assurance System インドネシア木材合法性認定システム(TLAS)
TFLET	(ITTO Thematic Programme on) Tropical Forest Law Enforcement Governance and Trade ITTOテーマ別プログラム: 森林法の執行、ガバナンスおよび貿易
TICAD	Tokyo International Conference on African Development アフリカ開発会議
TMT	(ITTO Thematic Programme on) Trade and Market Transparency ITTOテーマ別プログラム: 貿易と市場の透明性向上
TTMR	Tropical Timber Market Report 熱帯木材市場レポート
UNCCD	United Nations Convention to Combat Desertification 国連砂漠化対処条約
UNFCCC	United Nations Framework Convention on Climate Change 国連気候変動枠組条約
UNFF	United Nations Forum on Forests 国連森林フォーラム
USA	United States of America 米国
US\$	United States dollar(s) 米ドル
VPA	voluntary partnership agreement 自主的・二国間協定

熱帯林の保全のために



ITTO 国際熱帯木材機関

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1丁目1番地1号 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
Tel: 045-223-1110 Fax: 045-223-1111 Eメール: itto@itto.int URL: www.itto.int